昭和35年11月28日第3種郵便物認可

平成30年（2018年）　第2113号

危険な状況を安全に体験!!

可搬型ドライブシミュレーター
シミュレーター機能搭載可搬型運転操作検査器
ドライバーの安全指導に！
東海電子株式会社
東京事業所 TEL.042-526-0905

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28（1953）年2月

8月5日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで
（会員の購読料は会費に含みます）

News Headline
主な紙面内容

2・3 ・トラック協会ニュース
・官公庁ニュース（国交省等）

4 ＜中小運送事業者における事業承継特集Ⅲ＞
・親族内承継①
㈱大玉運送（福島県）

5 ・女性の輝く現場から
トラガールのお仕事。
㈱昭和貨物（鹿児島県）
東郷 美穂さん

6 ・「平成30年7月豪雨」関係ニュース
・官公庁ニュース（厚労省等）

7 ・台風・大雨への備えを徹底しましょう

8 ・シリーズ「会長に聞く」
高知県トラック協会・森本敬一会長

都道府県トラック協会役員名簿一覧

今号に掲載した記事の関連資料と関連HPへは全ト協HPバナーからアクセスできます。
▼全ト協会員専用ページのパスワード▼
7/15～8/14 1298
8/15～9/14 2573

平成30年7月豪雨

坂本会長が被災地を訪問

広島、岡山、愛媛県ト協に見舞金を手渡す

全日本トラック協会の坂本克己会長は8月2日、「平成30年7月豪雨」により甚大な被害を被った広島県、岡山県、愛媛県の3県トラック協会を訪問し、3県ト協の被災会員事業者に対する見舞金を手渡した。当日は、坂本会長に桝野龍二理事長、山崎薫常務理事が同行し、被災3県ト協では小丸成洋広島県ト協会長、遠藤俊夫岡山県ト協会長、一宮貢三愛媛県ト協会長がそれぞれ応対した。坂本会長は、各県ト協会長と面談してお見舞いの言葉を述べるとともに、緊急支援物資輸送への尽力について感謝の意を伝え、今後とも被災地域等での安定的な輸送力の確保について要請。全ト協としても被災地への支援を続けていくことを表明し、トラック輸送が国民生活と経済活動を支える「ライフライン」であることを確認した。

『被災会員事業者のため』

西日本を中心に大きな被害をもたらした「平成30年7月豪雨」では、西日本各地で220人が亡くなるなど、広島県、岡山県、愛媛県でも甚大な被害が発生し、多くの方が今もなお避難生活を余儀なくされている。また、各府県ト協の会員の中にも、事務所や車両の水没、流失などにより多大の被害を受けた会員が多い。8月1日現在では、広島県トラック協会86事業者、岡山県ト協59事業者、愛媛県ト協33事業者などの被害が報告されている。

全ト協では、こうした会員への支援の一環として、復旧・復興に役立てていただくための見舞金を、坂本会長自らが持参した。

坂本会長は、8月2日の1日を費やし3県のトラック協会を訪問。それぞれ被災県ト協で設けられた会談の場においては、お見舞いの言葉を述べるとともに、「被災会員事業者のために役立てていただきたい」と、見舞金を3県ト協会長に手渡した。

また、坂本会長は各県ト協ごと、災害当時の様子や会員事業者からの被災状況報告、また、避難住民への緊急支援物資輸送状況などの報告を受け「どうか、一日でも早く被災地と会員各社が復旧・復興を成し遂げるとともに、平穏な日常を取り戻すことができるようお祈り申し上げる」と述べるとともに、緊急支援物資輸送についても、「被災県でありながら避難住民等への避難生活のため、また、道路、橋梁など公共インフラの復旧のために資材輸送等ご尽力いただき感謝に堪えない。今後も、全ト協としても被災地への支援に努めていきたい」と述べ、今後も全ト協と被災県ト協とが連携していくことを確認した。

（公社）広島県トラック協会へお見舞金：写真左から岩本和則専務理事、小丸成洋会長、坂本全ト協会長、桝野全ト協理事長

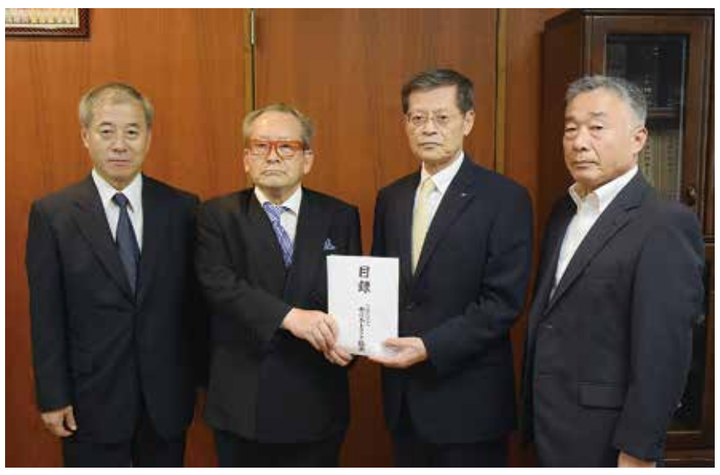
（一社）岡山県トラック協会へお見舞金：写真左から、桝野全ト協理事長、坂本全ト協会長、遠藤俊夫会長、西田末廣専務理事

（一社）愛媛県トラック協会へお見舞金：写真左から岡田秀人専務理事、一宮貢三会長、坂本全ト協会長、桝野全ト協理事長

全ト協

「激甚災害融資」を公募
8月10日から11月30日まで

全日本トラック協会では、中央近代化基金「激甚災害融資」の申込受付を平成30年8月10日から開始する。

「平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨」が先日、激甚災害に指定されたことを受け、被害を受けたトラック運送事業者の皆様の経営安定確保に資するよう、今般の災害を当協会の「近代化基金運営要領」に規定する激甚災害と認定し、右記の要領にて標記融資推薦の公募を実施する。

申込に必要な書類や融資条件の詳細等については、全ト協ホームページに掲載の激甚災害融資公募要綱・様式集を参照のこと。

「激甚災害融資」公募要綱（抜粋）

※公募推薦総枠　5億円
※公募期間　平成30年8月10日㈮から平成30年11月30日㈮まで
※推薦対象者
激甚災害に指定された「平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨」により、下記⑴又は⑵のいずれかに該当する貨物自動車運送業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、各都道府県トラック協会に加入し、商工中金（代理店含む）との取引資格がある者
⑴「平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害」により、事務所もしくは主要な事業用資産について、全壊・半壊・その他これらに準ずる被害を受けた者
⑵上記の災害により、運送収入又は輸送トン数について、「被災後2か月の実績」又は「今後2か月の見込み」が前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者
※対象資金
激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な物流施設等に対する設備資金及び運転資金
※融資限度　5千万円（個別企業体・共同体とも）
※利子補給率　年0.3%（個別企業体・共同体とも）
※都道府県トラック協会から全ト協宛て推薦期限（全ト協必着日）
【第1回】平成30年8月31日㈮　【第2回】平成30年9月28日㈮
【第3回】平成30年10月31日㈬　【第4回】平成30年11月30日㈮
※推薦適否決定通知予定日
【第1回】平成30年9月14日㈮　【第2回】平成30年10月12日㈮
【第3回】平成30年11月14日㈬　【第4回】平成30年12月21日㈮

自動車検査証等の有効期間を再伸長
被災地域内で　8月20日まで

国土交通省は8月1日、「平成30年7月豪雨」被災地域の一部において、自動車検査証および保安基準適合証等の有効期間を再伸長すると発表した。

自動車検査証については、対象地域に使用の本拠を有する車両のうち、検査証の有効期間が平成30年7月7日から8月19日までのものを「8月20日まで」に伸長。また、保安基準適合証等については、対象地域に事業場を置く道路運送車両法第94条の3第1項に規定する指定自動車整備事業者が交付したもので、適合証等の有効期間が30年7月7日から8月5日までのものを「8月20日まで」に伸長する。

なお、対象地域は次の通り。

▽広島県＝広島市東区、同南区、同安佐北区、同安芸区、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、同海田町、同熊野町、同坂町
▽岡山県＝倉敷市、総社市、高梁市
▽愛媛県＝大洲市、西予市野村町、宇和島市吉田町

輸送統計

平成30年5月分
▶国土交通省調べ

		輸送量	前年同月比
トラック	特別積合せ（千トン）	5,220	100.3%
	一　般	—	103.5%
	宅配便（千個）	339,364	104.0%

交通事故統計

平成30年6月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。（）内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数			全国の死亡事故件数	交通事故死者数（人）	
大型	普通・準中型・中型	計		6月30日現在	8月5日現在
60（−12）	48（+1）	108（−11）	1,568（−78）	1,603（−72）	1,924（−121）

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【取引条件改善要請は文書で正式に】／タイヤケアホントの話【「紫外線の強さがハンパない」】…3面／食の新旧街道を行く【「旬の味に癒される②」一振り、飛騨の粉山椒】…7面

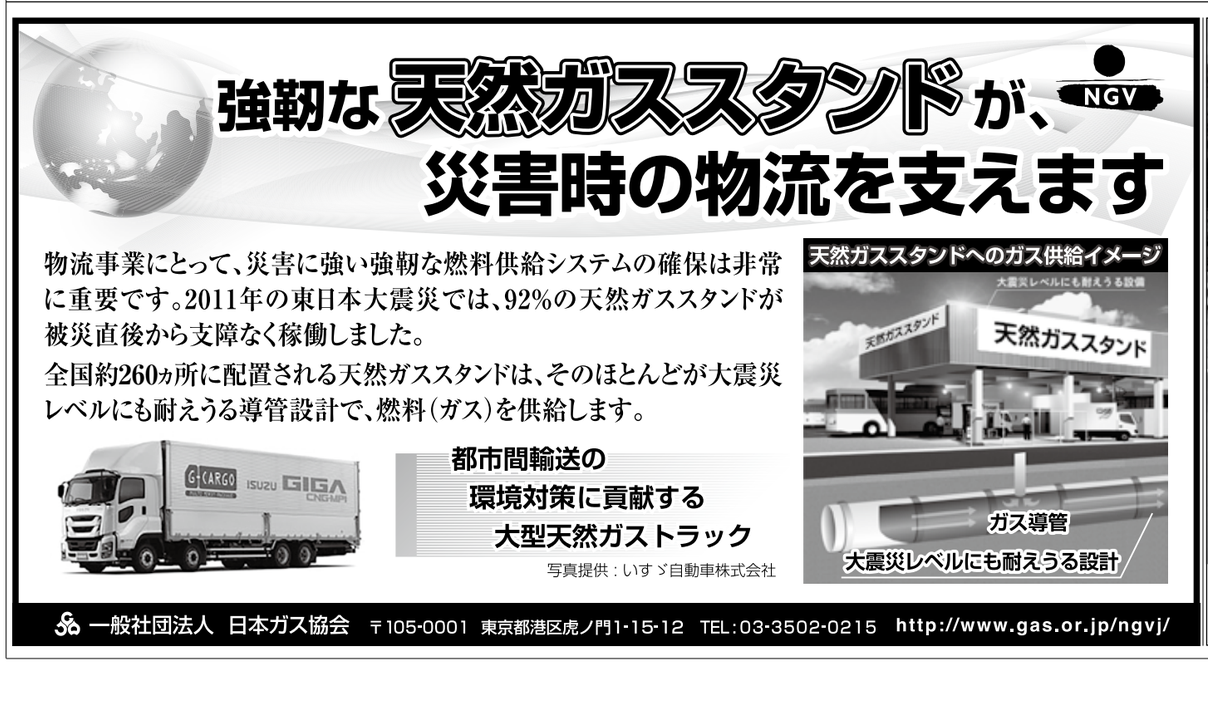

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

NEWS 2018.7.15–8.5

全ト協

7486事業所の申請を受理

2018年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である全日本トラック協会は、7月2日から13日まで、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関（各都道府県トラック協会）を通じて、2018年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の申請を受け付け、申請資格要件等をクリアした7486事業所の申請を受理した。

このうち、新規申請は1565事業所（前年度比マイナス163事業所）と、4年連続の減少となり、更新申請は5921事業所（前年度比プラス849事業所）となった。

なお、更新申請の内訳は、初回更新申請（2016年度新規申請で認定された事業所に係る更新申請）が1683事業所、2回目更新申請（2015年度初回更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1431事業所、3回目更新申請（2014年度2回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1574事業所、4回目更新申請（2014年度3回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1233事業所となっている。

全ト協では今後、評価基準に基づき申請書類の厳正な審査を行い、12月中旬に2018年度「安全性優良事業所」を認定・公表する予定。

平成30年7月豪雨被災事業所への特例措置実施

また全ト協では、「平成30年7月豪雨」の被災事業者について、新規申請の場合は「①災害救助法の適用地域に存する事業所」、更新申請の場合は、①および「②現に安全性優良事業所の認定を受けており、2018年度の更新対象事業所」であることを条件に、特例措置を講じる。詳細は全ト協ホームページを参照のこと。

9月は「点検整備推進運動」全国統一強化月間

不正改造防止、確実な点検整備実施の徹底図る

1年を通じて「トラック運送業界における点検整備推進運動」を実施している全日本トラック協会では、9月1日(土)から9月30日(日)の1か月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、それに加え、地域事情に応じて各都道府県トラック協会が独自に強化月間を設定する「地方独自強化月間」を設け、同運動を展開する。

昨年10月に発生したスペアタイヤ脱落に起因する死亡事故を受け、今年10月1日には車両総重量8トン以上のトラックのスペアタイヤ等が新たに3か月ごとの定期点検項目に追加されるなど、不正改造の防止とともに、確実な点検整備の徹底が求められている。

同期間においては、①大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発（表に重点点検項目）②黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発③DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車の正しい使用方法に関する啓発――の3つを重点実施項目に掲げ、各都道府県トラック協会の協力の下、全国的に運動を展開する。

なお、車両総重量8トン以上の事業用トラックを50台以上保有する事業者においては、重点点検期間中（9～11月）に定期点検を行う大型自動車について、別途「重点点検項目」の点検結果を各運輸支局等に報告する必要がある。

表 重点点検項目（①関係）

点検箇所 ＼ 点検時期		3か月点検	12か月点検
走行装置	ホイール	タイヤの状態	同左
		ホイール・ナットおよびホイール・ボルトの緩み	ホイール・ナットおよびホイール・ボルトの損傷
原動機	燃料装置	燃料漏れ	同左
電気装置	電気配線	接続部の緩みおよび損傷	同左
制動装置	ホースおよびパイプ	漏れ、損傷および取付状態	同左

安全認定G
有効期限2020年末
安全性優良事業所
国土交通省/全日本トラック協会

「広域幹線道路による地域づくり」

名神名阪連絡道路シンポジウム

全ト協・坂本会長、田中副会長が登壇

来賓としてあいさつする坂本克己全ト協会長㊧と意見発表を行う田中亨全ト協副会長㊨

7月22日、滋賀県甲賀市で「名神名阪連絡道路による地域づくりシンポジウム」が開催された。

同シンポジウムは、滋賀県東近江市の蒲生SICから滋賀県甲賀市を経由し、三重県伊賀市の上柘植ICへ至る地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の整備の必要性と街づくりのビジョンを考えることをテーマに開催されたもの。全日本トラック協会からは、坂本克己会長、田中亨副会長（滋賀県トラック協会会長）が出席したほか、小林俊二三重県トラック協会会長も応援に駆けつけた。

来賓あいさつに登壇した坂本会長は、「同道路が重要物流道路に指定されることが、物流の活発化と地域の活性化に繋がる」とその重要性を強調。田中副会長は「名神名阪連絡道路によって物流が変わる」をテーマに意見発表を行い、全ト協が本年のテーマとして掲げる「道路改革元年」のさらなる推進のため、同道路の「重要物流道路」指定の早期実現へ向け、関係者一丸となって要望活動を実施していくことを宣言した。

諸事業の進捗状況を報告

第11回経営改善・情報化委員会

7月30日、第11回経営改善・情報化委員会（須藤弘三委員長）が開催された。議事では、平成30年度経営改善・情報化対策事業の進捗状況や、「30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に係る『激甚災害融資』の取扱」（詳細1面）等について審議・承認した。

役員の変更に関しては、内宮運輸機工㈱（東京都）の内宮昌利社長と池辺運送㈱（大阪府）の池辺祐一社長が新副委員長に選任された。

なお、議事に先立ち、日本PMIコンサルティング㈱の小坂真弘代表取締役が「中小トラック運送事業者のための事業承継について」をテーマに講演を行った。

第11回経営改善・情報化委員会（7月30日、全ト協）

制限外積載許可期間の延長を要望

3か月から1年以内に期間延長

全日本トラック協会は7月26日、坂本克己会長と宮地高照鉄骨・橋梁部会部会長の連名により、「制限外積載許可における許可期間の延長に関する要望書」を、警察庁交通局の今村剛交通規制課長宛に提出した。

物流業界における労働力不足が深刻化している中で、分割できない貨物など特殊な輸送品目の輸送を実施するための申請を行う際に必要となる書類の作成・準備は、申請事業者にとって大きな負担となっている。制限外積載許可を受けた場合の許可の期間は、「制限外積載許可取扱要領」に基づき、各都道府県警で「原則として3か月以内」として取り扱われているため、申請事業者は3か月ごとに同内容の申請を繰り返し行う状況となっている。要望書では、申請事業者の事務作業における負担軽減の観点から、許可期間を現行の「3か月以内」から「1年以内」に延長することを要望している。

平成30年度事業計画案等を承認

第36回セメント部会

7月27日、第36回セメント部会（高山秀一部会長）が開催され、平成29年度事業報告（案）、30年度事業計画（案）等について審議し、いずれも原案通り承認した。

また、役員の一部改選として、新興運輸倉庫㈱（東京都）の高山卓也代表取締役社長と、カネミ運送㈱（大阪府）の内野隆史代表取締役社長が新副部会長に選任された。

30年度事業計画では、関係官庁に対する白ナンバー車両による営業類似行為排除要請など5施策を推進する。

議事終了後には、（一社）セメント協会調査・企画部門リーダーの遠田雅章氏と木下奈津氏が「セメント業界の現状と今後の動向」をテーマに講演を行った。

第36回セメント部会（7月27日、大阪駅前第3ビル）

トラックドライバー確保のための施策を推進

第39回食料品部会

8月1日、第39回食料品部会（坂本隆志部会長）が開催され、平成29年度事業報告・30年度事業計画の両案等について審議・承認した。

また、人事異動に伴う副部会長の一部変更として、日本通運㈱営業開発部（食品・酒類飲料）の高市将部長が新副部会長に選任された。

30年度事業計画では、オートマチック（AT）限定運転免許の準中型・中型・大型自動車への導入について積極的な要望活動等を行うことなど6項目の施策を策定。坂本克己全日本トラック協会会長に対して同要望活動の検討を求める要望書についても審議・承認した。

議事終了後に開催された研修会では、㈱エファンドエム営業推進本部東日本営業第三部の石川達也氏が「公的支援制度の活用で本業以外の利益を生み出す」をテーマに講演した。

第39回食料品部会（8月1日、名鉄ニューグランドホテル）

全ト協行事予定

（8月5日～8月31日）

- ▽8月22日 ・第14回利用運送・積合部会
- ▽8月29日 ・第5回物流ネットワーク委員会 ・第44回物流政策委員会
- ▽8月30日 ・第10回労働安全・衛生委員会

東京都トラック協会

第19期「物流経営士資格認定講座」受講生を募集

申し込みは9月28日㈮まで

募集人員	32人
受講資格	①（一社）東京都トラック協会会員事業者の役員、またはその社員で経営管理職の経験3年以上の方、もしくはこれに準ずる方 ②関東トラック協会会員事業者の役員、またはその社員で経営管理職の経験3年以上の方、もしくはこれに準ずる方 ③その他、特に会長が認めた方
申し込み手続き期限	平成30年9月28日㈮
申し込み先	募集パンフレットに付属の受講申込書（東京都トラック協会ホームページ［HP］よりダウンロード可能）に必要事項を記載の上、所属支部（関東各県トラック協会会員の場合は所属協会）を経由し、東ト協教育研修部宛てに郵送またはFAXで申し込む（その他の方は直接教育研修部へ） ※募集パンフレットは東ト協各支部にも配布してあります。
研修期間	平成30年10月24日㈬～31年8月2日㈮ ※修了式は平成31年9月4日㈬
授業時間	総計137時間（その他ホームスタディ10時間）
受講料	⑴東ト協会員事業者の役員およびその社員：35万円（税込み） ⑵関ト協会員事業者の役員およびその社員：35万円（税込み） ⑶その他：40万円（税込み）
授業予定日時・場所	日時：原則として水曜日　13時30分～17時45分 （※講師の都合により曜日・時間変更の場合あり） 場所：東京都トラック総合会館6階研修室　他
問い合わせ先	（一社）東京都トラック協会 教育研修部 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8 ☎03-3359-4137／FAX 03-3359-6020

※年間時間割およびカリキュラムや申し込み方法等の詳細は東ト協HPを参照。

法令○×クイズ（マルバツ）

～安全運転知識編～

❶カーブで作用する遠心力は、カーブの半径が小さいほど小さくなる。（○・×）

❷衝突したときの衝撃力は、速度が2倍になれば2倍になる。（○・×）

❸タイヤと路面との摩擦係数が小さくなると制動距離は長くなる。（○・×）

❹明るさが急に変わると、視力は一時急激に低下する。（○・×）

❺疲労の影響が最も強く現れるのは、目である。（○・×）

（解答は7面）

労務Q&A

第165回

副業禁止規定を残したが、懲戒処分は今まで通りできるか

Q 厚生労働省のモデル就業規則が改正され、従業員の副業を認める内容になったことについて、前回のこのコーナーでは、「必ずしもそれに従う必要はない」ということでした。弊社でも当面は就業規則を改正するつもりはなく、副業禁止規定もそのまま継続したいと思っています。その場合、今まで通り違反者に対しては、懲戒処分を行うことができると考えてよいのでしょうか。

A 職場秩序に影響せず、本業に差し障りがなければ対象外に

【解説】就業規則を改正せず、副業禁止規定がそのまま残っているということですから、違反者に対する懲戒処分も、もちろん今まで通り可能ですし、そうした意味で、基本的には従来と変わらないと考えてよいといえます。

ただし、実際に懲戒処分を行う場合には、そもそも従業員の副業・兼業を一律に禁止することはできず、「違反のすべてを懲戒処分に付すことができるわけではない」という点に注意をする必要があります。

すなわち、本来、勤務時間以外の時間をどのように使うかは労働者の自由であり、たとえ、就業規則で副業・兼業を禁止していても、職場秩序に影響せず、「本業に差し障りの少ない一定の範囲の副業・兼業は許され、懲戒処分の対象にはならない」とされているからです。

それでは、具体的に、どのような場合に副業・兼業の禁止が可能で、懲戒処分の対象にできるかということになりますが、これについては、今回厚労省が改正したモデル就業規則が一つの参考になります。厚労省のモデル就業規則では、副業・兼業について、従来の「許可なく他の会社等の業務に従事しない」とする禁止規定を削除、「勤務時間外において、他の会社等の業務に従事することができる」との全面解禁の規定を新設していますが、その業務に従事した結果、以下のいずれかに該当する場合には、「会社は、これを禁止又は制限することができる」という縛りをかけています。

①労務提供上の支障がある場合
②企業秘密が漏えいする場合
③会社の名誉や信用を損なう行為や、信頼関係を破壊する行為がある場合
④競業により、会社の利益を害する場合

これらはいずれも、判例などで禁止や制限が認められているものです。したがって、こうした場合には、違反者に対する懲戒処分が可能と考えてよいでしょう。

今回、厚労省は副業・兼業の解禁に踏み切りましたが、本業がおろそかになるといった懸念から、これまで多くの会社では副業・兼業を禁止してきました。経営者の集まりである日本経済団体連合会も、「会員企業に推奨することはしない」との態度を表明しています。各人の労働時間をどのように把握するのか、長時間労働を防ぐことができるのか、健康管理をどうするのかなどの運用上の問題があり、安全配慮義務も含め、企業責任を問われかねない事態も想定されますので、慎重な対応が望まれるところです。

トラック用
リビルド ターボチャージャー
全メーカー、全車輌、最新の電子制御ターボに対応！
安心の1年保証
www.e-tts.com

TTS
株式会社ターボテクノサービス
〒146-0093 東京都大田区矢口3-28-1-309
TEL:03-3758-3381 FAX:03-3758-3383
株式会社エコロジーターボサービス
〒146-0093 東京都大田区矢口3-28-1-308
TEL:03-5741-1511 FAX:03-5741-2211

一ユース・ターミナル（官公庁ニュース等）

政府

過労死防止へ大綱見直し
勤務間インターバル周知を図る

政府は7月24日、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更を閣議決定した。新大綱では、「週労働時間60時間以上の雇用者割合を5％以下とする」などの数値目標を改めて掲げるとともに、2020年までに、「勤務間インターバル制度を導入している企業割合を10％以上とする」ことなどを新たな数値目標として打ち出した。

また、国が取り組む重点対策として、「労働行政機関等（都道府県労働局、労働基準監督署または地方公共団体）における対策」を新たに項立てし、関係法令等に基づき重点的に取り組む対策として、長時間労働の削減などを明記した。

過労死等の発生が多い重点業種等については、自動車運転従事者などを引き続き対象とするとともに、建設業などを追加。宿泊業等についての取り組みも記載した。

このほか、職場のパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントを包括的に「職場におけるハラスメント」として位置付け、その予防・解決のための取り組みを記載した。

国交省

安マネ評価実施がGマーク申請時の加点対象に
運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会

平成18年に導入された運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を図るため、全日本トラック協会をはじめとした運輸関係等団体や民間のリスクマネジメント会社、国土交通省が参画している「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」は、7月27日に第7回目となる協議会を開催した。

第7回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」（7月27日、自動車事故対策機構）

同協議会ではまず、29年度の活動報告を実施。業界団体との連携事例として、全ト協（全国貨物自動車運送適正化事業実施機関）が実施している貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）に関して、審査項目「グリーン経営認証やISO等を取得している（1点）」について、30年度申請基準から「国が認定する第三者認定機関による運輸マネジメント評価」を受けたことを評価報告書の添付により証明することで1点が加算されるようになったことなどが報告された。また、30年度の活動については、引き続き同制度の普及・啓発活動の推進強化にあたることなどの方針案が承認された。

事務次官に森氏
幹部人事31日付発令

国土交通省は7月24日、毛利信二事務次官が退任し、後任に森昌文技監が昇格するなどの一連の幹部人事をまとめ、発表した。7月31日付で発令された。

次官級の国土交通審議官には、藤田耕三大臣官房長と由木文彦総合政策局長、篠原康弘国際統括官が昇格し、観光庁長官には田端浩国土交通審議官が昇格する。

大臣官房長には、藤井直樹鉄道局長が昇格し、鉄道局長には蒲生篤実海事局長が就く。また、道路局長には池田豊人近畿地方整備局長が就任した。奥田哲也自動車局長と蝦名邦晴航空局長は留任する。

【おことわり】次号の「広報とらっく」は、9月1日号です。　広報室

NEWS 2018.7.15—8.5

時間信頼性確保挙げる
高速道4車線化で

国土交通省は7月27日、社会資本整備審議会道路分科会の国土幹線道路部会を開き、高速道路における安全・安心計画の策定に向けた考え方（案）を議論した。

昨年12月に取りまとめられた「高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組」基本方針を受けての課題箇所の抽出案で、高速道路供用延長の約4割を占める暫定2車線区間については、4車線化を優先的に実施すべき区間の抽出方法として、時間信頼性の確保と事故防止の観点、リダンダンシー（代替性、多重性）確保の観点を挙げた。

このほか、ダブル連結トラックやトラック隊列走行の実現に向けた、新東名での6車線運用、無人パーキングエリア（PA）の解消等休憩施設の使いやすさ改善などを挙げた。

（6面）

危険予知訓練（KYT）シートの解説

▶交通事故防止編

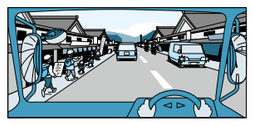

あなたは行楽客で賑わう観光地の道路を走行しています。左側の歩道には親子連れの姿も見えます。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

どのような危険がありますか？

○ ①親子連れが左側の歩道を通行していますが、子どもが急に車道に飛び出してくると衝突する危険があります（図1）。
②駐車車両の向こう側から自転車がセンターラインをはみ出してきたり、駐車車両の陰から歩行者が横断してくると、衝突する危険があります（図2）。
▶ ③前車の前に人影が見えますが、この歩行者が道路を横断してきて前車が急停止すると、追突する危険があります（図3）。

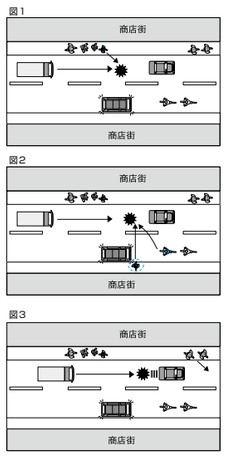

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

○ ①行楽地の観光客は、解放感などにより通常の歩行時よりも車に対する警戒心が薄れがちです。特に子どもは道路の反対側に自分の興味をひくものを見つけると、安全を確認しないまま急に車道に飛び出してくることがあります。
②自転車も同様で、車が接近していてもセンターラインをはみ出したり、道路を横断してくることがあります。行楽地の道路は、歩行者や自転車のための道路だと考えてスピードを落とすとともに、左側の歩道はもちろんのこと、右側（対向車線側）の歩道にもよく目を向けて、歩行者や自転車の動きに注意しましょう。
③歩行者や自転車の行動は、前車の運転にも影響を及ぼします。この場面では、前車の前に人影が見えますが、この歩行者が道路を横断してくると、前車は衝突を避けるために急ブレーキをかけることが予測されます。したがって、前車が急停止をしても余裕をもって対応できるだけの十分な車間距離をあらかじめ保持しておく必要がありますが、前車の行動を早めに察知するために、前車の周辺の状況にも目を向け、前車の運転に影響を及ぼしそうな歩行者や自転車の動きがないかどうかをチェックしましょう。

この角を基準に拡大率を220％に設定すると、A4サイズでプリントできます。

トラック運送事業者のための

経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第214回　取引条件改善要請は文書で正式に

中小事業者のある会合に同席する機会があった。詳しく書くことはできないが、同じ荷主と取り引きしている事業者約20社で構成している会である。一見すると「荷主の協力会」のようだが、中身は全く違う。荷主や物流子会社からは独立した実運送事業者だけの自主的な会だ。毎月1回、定例会を開いており、もちろん運営費用などは自分たちで負担している。同会の会長によると、「荷主と交渉するための組織」だという。

昨年11月の標準貨物自動車運送約款の改正を機に、メンバー各社が荷主と交渉を進めている。筆者が同席した定例会では、この1か月間の進捗状況を報告し合った。同一荷主との取引でも、受託している仕事の内容などが異なるため、各社それぞれに契約が違う。そこで運賃値上げ、待機料金や荷役料、各種作業料の別途請求、サーチャージの単価改定などに関し、各社が取引実態に応じて個別に交渉しているのである。その進捗状況を報告し、お互いにアドバイスしたり、教訓を話したりしていた。

報告を聞いていて、具体的に話が進んでいる事業者と、ほとんど交渉が進んでいない事業者とでは、明らかな違いがあることに気付いた。荷主と話し合いができていない事業者は、「（会うために）担当者の○○さんに電話で都合の良い日を聞いているのだが、先方から連絡するといっていながらまだ連絡がない」。あるいは「電話では一応、主旨を話しているのだが、何の返事もない」といったように、言葉では働きかけをしているが、会って話し合えないという点が共通していた。

それに対して具体的に何らかの進展があった事業者は、「まず要請内容を文書にして社印を押して送り、その後、会って説明する日時を決めて直接交渉」していた。また、「（荷主の担当者の）○○さんの話では、要請してきているのはわずか何社だけ。それ以外の事業者は困っていないのだろうと言っていた。口頭では要請とは認めず、文書で正式要請した事業者以外は数えていない」ので、早急に「文書で社印を押して要請書を送るように」とのアドバイスもあった。さらに全取引事業者に共通するような基本的内容に関しては、会の役員が荷主の担当者と話し合うことも確認した（会長いわく団体交渉）。

このように荷主に契約改善などを要請する場合には、文書で社印を押して申し込まなければ、相手にされない。口頭で「お願いします」では、「交渉はしたのですが……」というアリバイづくりで終わってしまう。

それにしても、荷主や物流子会社から独立した「自主的団体」は頼もしい。

そう聞いたところで答えが分かりました。

ほぼ1年中、その車庫にクルマを止めていることで、屋根の日陰に入りきらなかった右側のタイヤは絶えず太陽光にさらされていました。また車庫の周囲には高い建物がなく、夏場であれば、毎日何時間も強い紫外線を受け続けます。

そうした条件が重なったことで、タイヤ側面がヒビだらけになったものと推測しました。

「紫外線の影響が考えられますので、夏場はクルマ全体を覆うシート、もしくはタイヤを保護するカバーを付け、ゴムの劣化を抑えるしかないです」。

もちろん、トラックも例外ではありません。タイヤのゴムが劣化するということは、硬くなることを意味します。ヒビなどの亀裂が発生しやすくなり、紫外線がさらにゴム層の内部を破壊します。つまり、「夏場に浴びた強い紫外線の量だけ、タイヤバーストの危険性が高まる」ということです。したがって、特にこれからの夏休みの期間、トラックを屋外に止める時は、可能な限り直射日光を浴びない工夫をした方がよいでしょう。

タイヤケア ホントの話

タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第87回「紫外線の強さがハンパない」

5年ほど前に、こんな話を聞いたことがあります。

「場所はオーストラリアの砂漠地帯。その砂漠の上に空気入りのタイヤを置いたら、どうなると思いますか。夏の昼間だと、わずか数十分でタイヤが破裂します」。

タイヤの種類は、一般に販売されている乗用車用タイヤです。太陽光に含まれた紫外線がタイヤに与える影響がどれほどのものなのか、砂漠でテストをしたところ、そのような結果が出たそうです。気温は50℃以上に達し、何よりも砂漠の上ですから、太陽光を遮るものがありません。タイヤのゴムの中にどれほど強力な老化防止剤を混合しようとも、その環境下で太陽光をまともに浴び続ければ、紫外線の力によって、ゴムが大きく裂けます。「紫外線によって、タイヤはまるでお餅を焼いた時と同じように膨らんでバーストしてしまう」という話でした。

この実験は特殊な環境下で行われたものなので、さすがに日本国内の気候条件で起きることはないだろうと思い、その話を聞いた時は「強い紫外線はタイヤを傷める」という認識をもつだけに留めていました。ただここにきて、国内でも予想しない現象、大きな異変が起きています。

今回紹介するのは乗用車のケースです。タイヤ4本を同時に新品に交換したものが、わずか1年足らずでタイヤに異常が生じました。

屋根付きの車庫（屋外）にクルマを止めていたにもかかわらず、運転席側（右側）の前後2本だけ、タイヤの側面全体がヒビだらけになったのです。一方、助手席側（左側）の前後2本は綺麗な状態でした。

「屋根付きの車庫」ですから、太陽光の影響は受けにくいはずです。おそらく、クルマの右側にエアコンの室外機があり、そこから発生するオゾンのせいで、タイヤのゴムが劣化したのでしょう。その点を確認すると、「助手席側は壁です。運転席側は道路に面しており、何もありません」という言葉が返ってきました。さらにクルマの使用頻度を確認すると、「1か月に数回しか動かしません」とのこと。付け、ゴムの劣化を抑えるしかないです」。

もちろん、トラックも例外ではありません。タイヤのゴムが劣化するということは、硬くなることを意味します。ヒビなどの亀裂が発生しやすくなり、紫外線がさらにゴム層の内部を破壊します。つまり、「夏場に浴びた強い紫外線の量だけ、タイヤバーストの危険性が高まる」ということです。したがって、特にこれからの夏休みの期間、トラックを屋外に止める時は、可能な限り直射日光を浴びない工夫をした方がよいでしょう。

ロジスティクスの
今を知り
未来に触れる

2018 国際物流総合展 第13回

\450社以上が出展！/
2018年9月11日(火)—14日(金) 10:00—18:00
（最終日のみ17:00）
\会場拡大！/ 東京ビッグサイト 東1-6・8ホール
入場登録料 ¥3,000 ※招待状持参者・事前登録者無料
事前登録で入場登録料が無料！ ホームページから絶賛受付中！
マッチングサービスもぜひご利用ください。
主催 一般社団法人日本産業機械工業会 一般社団法人日本産業車両協会 一般社団法人日本パレット協会 一般社団法人日本運搬車両機器協会 一般社団法人日本物流システム機器協会 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 一般社団法人日本能率協会
物流展 http://www.logis-tech-tokyo.gr.jp

中小運送事業者における
事業承継特集Ⅲ

少子高齢化問題が深刻化の一途をたどる我が国で、近年後継者難に苦しんでいる中小企業が増加傾向にある。経営者の高齢化が広がりつつある中、若い経営者等への事業承継が円滑に進まなければ、最終的に廃業を選択せざるを得ない企業が続出し、今後全国で多くの雇用の場が失われることも懸念される。中小企業においては、事業承継問題は待ったなしの状況にあるといえるだろう。

そこで本特集では、事業承継に踏み切った中小運送事業者における事例を紹介。実際に行われた事業承継に関する取り組みや、事業承継前後における問題点への対応などについて取り上げていく。

第2回目となる今回は、平成28年に、父親であり、多くの雇用の場が失われることも懸念される。中小企業においては、事業承継問題は待ったなしの状況にあるといえるだろう。

第2回目となる今回は、平成28年に、父親であり、創業者である前社長から現社長への事業承継を行った、㈱大玉運送（渡邉勝章代表取締役）の取り組みについて紹介する。

第2回 親族内承継①

㈱大玉運送（福島県大玉村）

「自分が会社を変えていく」熱い想いを持ち事業発展に邁進
トップダウン型経営から脱却し 経営ノウハウ共有化を図る

会社設立後一人で経営を支えた父親
創業社長の体調不良を機に入社を決意

渡邉　勝章
代表取締役

㈱大玉運送は、先代社長であり創業者である渡邉泰章氏によって、昭和44年に設立された運送会社である。

渡邉勝章氏は、幼い頃から先代社長である父親が一生懸命に働く姿を見て育ってきた。中学生の頃には、夏休みになると地元産の夏野菜を積載した同社のトラックに乗って東京に行き、助手として荷役作業の手伝いをしていたという。また、当時はまだ会社の規模があまり大きくなかったこともあり、社長宅に遊びに来た同社の社員と一緒に夕飯を食べたりするなど、社員とはまるで家族のような関係だったという。ただ、その頃の勝章氏には会社を継ぐつもりはなく、また父親からも「会社を継いでほしい」とは言われなかった。勝章氏は住宅メーカーに就職。6年ほどこの会社で製図などの仕事をしていた。

勝章氏が就職した住宅メーカーは、大玉村の隣の市に事務所を構えていた。そのため、勝章氏は両親とともに大玉村の自宅で暮らし、自宅から職場まで通勤していた。勝章氏は、父親から同社の経営状況について話を聞くこともあったという。

昭和60年代に入り、50代に差しかかろうとしていた父親は、病に倒れて入院することになった。当時、同社には事務業務を専任で行う社員がいなかった。創業社長である泰章氏が、同社の経営管理の全てに携わっていたため、泰章氏が倒れたことで会社の業務に大きなダメージが出る恐れがあったのである。

そこで、勝章氏は住宅メーカーを退職し、同社で仕事を手伝うことを決断。63年10月、勝章氏は24歳で同社に入社した。

会議を通じて、経営者と各部門責任者との間で経営ノウハウの共有化を図っている

早期に社長から後継者に実務を委譲
自らを支える人材を確保し基盤固めへ

勝章氏は、まずはドライバーとして同社での仕事を始めた。業務上の必要性から、前職在職時に大型免許を取得していたものの、同社に入社するまで実際にトラックを運転することがなかったため、トラックの運転操作に慣れるのが大変だったという。また、まだ若かった頃に荷役作業の手伝いをしていたことはあったものの、農作物の輸送に際しては手積み・手下ろし作業が不可欠だったため、入社して改めて荷役作業の大変さを実感したという。

勝章氏は、前職の会社に就職してからは同社に顔を出す機会はほとんどなかったが、社員の中には勝章氏のことを知っている社員も少なくなかった。勝章氏は「次代の経営者候補」として入社してはいたものの、社員の中には勝章氏に対して「単なる新入社員」のように接する人もいたという。

「入社当時は17人ほどの社員が勤めていましたが、社員とのコミュニケーションには本当に苦労しました。これまで荷役作業の手伝いをしたことはあっても、運送業界での本格的な経験はほとんどなかったため、入社したばかりの私はまだ他の社員に意見できるような立場ではありませんでした」（同）

トップダウン型経営は、中小企業が経営環境の変化を乗り越えていくためには有効な手法である。しかし、その経営ノウハウが周りに共有されないというデメリットがあり、事業承継の段階ではこれが大きな障害になることが少なくない。同社では、これまでのトップダウン型経営から脱却し、「将来の幹部候補メンバーの育成」や「会議を通じた会社のビジョンの理解促進」を推進していくことで、経営ノウハウの共有化に取り組んでいる。

先代の高齢化により承継の準備開始
公認会計士の助言を受け税制対策を加速

26年1月に、勝章氏の母親が亡くなった。泰章氏はその時75歳になっていたが、当時は健康的には何の問題もなく、対外的業務に精を出していた。しかし、泰章氏が高齢になったこともあり、同社と契約している公認会計士からのアドバイスを受けて、事業承継に向けた具体的な取り組みを進めていくことになった。

先述の通り、事業承継実施以前から勝章氏が同社の実務を担っていたため、実務面での引き継ぎは問題なくスムーズに行われた。しかし、登記の手続きや相続税対策等に手間がかかったという。

相続税対策に関してシミュレーションをしてもらうなど、公認会計士の協力を得ながら一つひとつ手続きを済ませ、株式の異動なども全て済ませた段階で、28年4月に事業承継を実施。勝章氏は52歳で社長に就任するとともに、泰章氏は会長に就任した。

「実務面での引き継ぎは問題ありませんでしたが、税制面では公認会計士の助けがあったおかげで何とか進めることができました。日頃から公認会計士の方と協力関係を結んでおくことで、当社の実情に応じた対応を採っていただくことができました」（同）

事業承継を終えてすぐ、泰章氏は77歳で亡くなった。なお、亡くなる前年にはがんが発見されていたという。

心の支えとなった青年部会の仲間たち
他社との差別化を進め飛躍を期する

同社の社長となった勝章氏であったが、「社長に就任してからがいろいろと大変でした」と、社長就任当初の日々を振り返る。

まず、これまで泰章氏が担っていた業務を、勝章氏が引き受けることとなった。対外的業務でみると、勝章氏は社長就任後から福島県トラック協会県中支部の理事を務めているほか、地元商工会の副会長にもなっている。また、金融機関との対応にもあたらなければならない。これまでは実務を担っていれば問題なかったが、就任後は社長としての「プラスアルファの業務」に追われる日々が続いたという。

また、泰章氏が亡くなったことで、不測の事態に直面した場合に、身近に相談できる相手がいなくなってしまったことも、大変さに輪をかけたという。

「もともと、父に何かを相談することはそれほど多くはありませんでしたが、精神的支柱が失われたことで、『これからどうしようか』と戸惑ったこともありました。そうした際には、青年部会時代にお付き合いのあった方々に相談し、アドバイスを参考にさせていただいています。『困った時に相談できる仲間ができる』という意味では、青年部会の存在意義は非常に大きいのではないかと感じています」（同）

事業承継を終えて2年が過ぎたが、勝章氏は「新しい会社のかたち」を目指して日々努力を続けている。先代社長の時代は、「昔からのお客様を大切にする」との思いがいくぶん強すぎたところもあって新規顧客の開拓が進まず、そのため経営に苦しんだ時期もあった。勝章氏は、セミトレーラ車やウイング車、ユニック車など様々な車両を導入し、荷主の要望に合わせた多彩な輸送形態に的確に対応していくなど、「同業他社との差別化を進め、新規顧客の開拓を重視」する方向に舵を切り替えた。また、28年には営業倉庫登録とトランクルーム認定登録を実施するなど、事業のさらなる発展を目指している。

最後に、同社を率いるリーダーとしての意気込みについて、勝章氏に聞いた。

「先代のやり方を引き継いで、そのままやっているだけでは、いずれ先がなくなるだろうと考えています。自分で『会社をこう変えていきたい』という思いを強くもち、会社を守るために日々真摯に取り組んでいくことが、リーダーとして大切ではないでしょうか。一方で、先代社長からは『社員のことを大切にしていく』ことの重要性も教えられました。守るべきところは守り、時代に即した形での変化を遂げていくことで、会社をさらに飛躍させていくことができればと考えています」（同）

同社では建築用資材などのほか、飲料・日用品の輸送を手がける

会社概要

会社名	株式会社大玉運送
代表者	渡邉勝章代表取締役
所在地	福島県安達郡大玉村玉井字前原112
設　立	昭和44年9月19日
資本金	1,000万円
従業員数	49人（うちドライバー43人）
所有台数	63台

（取材協力）㈱大玉運送
渡邉勝章代表取締役

加納社長に訊く!

既存・新規の業務から女性ドライバーに適した仕事を創出
高校新卒者採用にも注力し若年層の雇用拡大を図る!

加納　潤一
代表取締役社長

当社では若年層の雇用対策として、高校生のアルバイトを募集しており、トラックの助手席に乗って引越のサポートを担当してもらっています。アルバイトからそのまま就職したケースもありますが、昨年から高校新卒者採用に力を入れています。

今年１月には高校生向けパンフレットを独自に制作し、ホームページに掲載したり、県内の高校に出向いて先生方に説明会を行ったりしています。また、来年に向け、高校生向けプロモーションビデオ制作の準備をしているところです。

現在在籍している４人の女性ドライバーは、全員中型トラックに乗務し、リネンやパンなどの一般貨物輸送を担当しています。

女性ドライバーの採用は、会社を明るくし、男性ドライバーの意識・モラルの向上にも繋がりますし、丁寧な仕事ぶりは荷主様から非常に重宝されています。既存の業務の中で女性ドライバーに合う仕事を探したり、女性ドライバーのための業務を創出したりすることが、女性採用においてきわめて重要であると考えます。

株式会社 昭和貨物

［代表取締役社長　加納　潤一］

本社所在地	鹿児島県鹿児島市南栄 3-9
資本金	1,000 万円
創　業	昭和 46 年 2 月 6 日
グループ従業員数	295 人（ドライバー 249 人、うち女性4人）
グループ車両数	262 台

column

たっぷりの睡眠で保つ健康　子どもたちとのふれあいがやりがい

運命を決めた「女性ドライバー活躍中！」の文字

幼少時から乗りものが好きで、トラックドライバーに憧れていた東郷さん。諦めかけていたトラックドライバーへの夢だったが、30歳を過ぎた頃、一念発起。35歳の時、2トンの冷凍車で食品のルート配送をするドライバーになったが、ドライバーとしての仕事以外に営業活動も行わなくてはならず、「ドライバーに専念できる仕事がしたい」と1年余りで転職を志し、各社へ面接に。しかし、女性であること、経験が足りないことを理由に不採用が続いた。

転職を諦めかけたその時、求人誌を読んでいると「女性ドライバー活躍中！」の文字が目に飛び込んできた。「またダメかもしれないけど、応募してみよう」と㈱昭和貨物の求人に応募。加納社長による面接を受け、即採用となった。

同社に入社し、念願の専業トラックドライバー生活に入った東郷さんだったが、入社初日の感想は「私はトラックドライバーの仕事をナメていた」というものだった。

「『憧れていたこのお仕事は、こんなに大変なものだったのか』というのが実際のところです。しかし、次の日『もう仕事に行きたくない』とは全く思いませんでした。しんどいこともあったけれど、全てが初めてのことなので楽しかったですし、周囲の先輩ドライバーたちのやさしさに支えられて、『こういうやさしい人たちと一緒なら、たとえどんなに大変でもやっていけるかもしれない』と思うことができました」（東郷さん）

先輩たちのサポートと自身のたゆまぬ努力によって、東郷さんは念願の「一人前のトラックドライバー」になった。

「一に睡眠、二に入浴」――リフレッシュが日々の支え

東郷さんの運行スケジュールは、**別掲**の通り、半日運行と1日運行の日替わりだ。月・水・金曜日は午前中のみの運行で、13時頃には退社。火・木・土曜日は**別掲**のスケジュールと同様で、17 時過ぎの退社となる。起床時間は3時。もともと早起きが得意だったわけではなく、早起きをしているうちに慣れていった。

「安全運転をするために一番大事なのは睡眠だと思っています。たっぷり寝ないと元気が出ないので、毎日19時には寝て朝3時に起床と、しっかり最低8時間は睡眠をとっており、時には10時間以上寝ることも。睡眠が健康に繋がっています」（同）

また、日々のリフレッシュになっているのが、半日勤務の日の過ごし方だ。早起きの秘訣でもある入浴は、仕事後にも欠かせない。銭湯＝温泉が常識の鹿児島では、市内の銭湯に足を運べばそれが「温泉めぐり」になる。

「半日勤務の日は温泉に寄ったり家でお酒を飲んだりして、陽が落ちる頃には就寝し、そのまま朝3時までぐっすり眠ります。よく飲むお酒は芋焼酎のロックに少しお水を加えたものや酎ハイ。たっぷり寝ている間にアルコールも抜け、目覚めもスッキリです」（同）

たっぷりの睡眠・入浴とほどよいお酒で、しっかりオンとオフの切り替えをする生活スタイルが、東郷さんの健康を支えている。

「子どもたちとのふれあい」は給食配送ドライバーならではの喜び

東郷さんの乗務するトラックは、鹿児島県トラック協会（中村利秋会長）が毎年実施している「夢のあるトラック」絵画コンクールの、平成23年度「1年生の部」最優秀賞作品が描かれたラッピングトラックだ（写真）。

今年3月のある日のこと。いつものように給食の配送に行くと、小学校の先生に「トラックの写真を撮らせてもらえませんか?」と話しかけられ、驚きつつも快諾。同コンクールの絵の題材にするため、東郷さんのトラックに白羽の矢が立ったのだ。自分の乗っているトラックが子どもたちの絵の題材になることは、とてもうれしかったという。

「小学校で食材の荷降ろしをしていると、子どもたちが寄ってきて、『今日の給食は何?』などと尋ねられることもしばしばです。何かと寄ってきてくれて、ふれあえるのがうれしいですね」（同）

一方で、小学校だからこそ気を付けなくてはいけないこともある。

「トラックで小学校の敷地の中に入っていく仕事なので、子どもたちがいつどこから飛び出してくるか分かりません。特に給食用食材の搬入を行う朝の時間帯は、校門の前を子どもが歩いていることが多いので、とても気を遣います。特に小学校低学年の子は、車体に描いてある絵を見ようとトラックに近付いてきたり、触ってきたりすることもあるため、校内に出入りする際は、近くに子どもたちがいないか、細心の注意を払い、トラックの近くにやってくる児童がいた場合は、『トラックが通るから危ないよ』と声をかけながら運転しています」（同）

東郷さんが子どもたちに親しまれるのは、子どもたちへのこうした思いやりにあふれた仕事ぶりからであることは疑いない。

女性の輝く現場から
トラガールのお仕事。

第18回「2トン車ドライバー（食品輸送）」東郷 美穂さん（㈱昭和貨物・鹿児島県）

トラック運送業界で様々な仕事に携わる女性をとりあげるこのコーナー。第18回目は、「2トン車ドライバー（食品輸送）」のお仕事です。㈱昭和貨物（鹿児島県鹿児島市）の東郷美穂さんが登場します。

トラガールファイル

東郷（とうごう） 美穂（みほ）さん

幼少時の夢を諦めきれずトラックドライバーに転身！
勤務時間に合わせた「自己流健康管理」が安全運行の要

・専門学校卒業後、15 年ほど製造業に従事したが一念発起し、幼少時から憧れていたトラックドライバーに転職。

・火・木・土曜は別掲「ある１日のスケジュール」のような全日勤務を、月・水・金曜は 13 時頃退社する半日勤務を担当。

・毎朝3時には起床。早起きの秘訣は朝風呂で、ゆっくり湯船に浸かって目を覚ますのが日課。仕事終わりには、温泉・サウナ・岩盤浴を備えた近所の銭湯で汗を流すのがリフレッシュになっているという。

・運転中は地元AM局のラジオ放送を聴いている。「交通情報が頻繁に流れるので、ラジオは運行に欠かせない存在です」。

- 担当業務：2トン車による食品輸送
- 勤続年数：4年
- 取得資格：普通免許（中型限定）

東郷さんのある1日の仕事の流れ

東郷さんは日々、どのような「トラガールのお仕事。」に携わっているのでしょうか。お仕事に１日密着させていただきました。

5:00
出社。アルコールチェック（写真①）など、乗務前点呼を行う。

①

5:20
車両点検（写真②）を済ませてから、出庫。

②

6:20
鹿児島県姶良市にある学校給食センターに到着（写真③）。小学校6校分の食材の検品・積み込みを行う。

③

memo !
給食センターにはたくさんのトラックが一斉に入庫して検品・積み込みを行う。トラックごとに荷物がパレット積みで置いてあり、東郷さんは担当する6校分の食材を仕分け、検品する。
食材は、カット済みのものが冷凍・冷蔵に分けて段ボール詰めされており、大きな保冷バッグに入れてトラックの荷台に詰め込む。もちろん食材は毎日変わるので、分量や重さも日ごとに異なる。

7:00
給食センターを出発。鹿児島市内の小学校6校への配送を行う。各校のスタッフとの連携もばっちりで、積み降ろし時間は1校につき10～15分程度。

10:00
小学校への配送を終え、次は同じく鹿児島市内にある関係会社の倉庫へ向かう（写真④）。

④

10:20
同倉庫にて小麦粉・お米などを積み込む。この日はお米（10kg×100袋、5kg×50袋）と小麦粉（25kg×30袋）を手積みする。

10:50
鹿児島市内のパン工場に到着。製パン用の小麦粉と、同工場が学校給食用に炊飯するためのお米を搬入。

11:30
昼食休憩。「惣菜パン、特にマヨソーセージパンが絶品！」（東郷さん談）という同工場製のパンでランチを摂る。

12:30
午後の納品先へ向け出発（写真⑤）。

⑤

15:00
鹿児島県鹿屋市の回転寿司店に到着。お米（5kg×50袋）を搬入する。

15:20
荷降ろしが完了次第、本社営業所へ戻る。

⑥

17:00
帰社。東郷さんの姿を見つけた天野洋文業務改革室長が、あいにくの雨天だったこの日の運行を気遣い、声をかける（写真⑥）。

⑦

17:15
帰庫時点呼を行い、明日の運行を確認してから退社（写真⑦）。

東郷さんはこんな人！

野島本社営業所長代理（右）と東郷さん（左）

現在担当してもらっている給食・食品輸送は、朝が早く、夏場は特に大変な仕事です。手積み・手降ろしも、要領とコツをつかみ、創意工夫してやってくれています。男性ドライバーでもハードなこの仕事を、今までずっと弱音を吐かずに続けてくれている、本当に頼りになる存在です。また仕事が丁寧で、お客様からも非常に可愛がられており、お客様の会社の社内行事には必ずお声がかかるほどの人気者です。これからも末永く、健康に、事故なく活躍してもらいたいです。（野島隆司本社営業所長代理）

YAZAKI

矢崎のデジタコは安全・安心の最高峰へ

お客様と共に輸送と旅客の“安全・安心”を追求し続けた矢崎の最高峰、
次世代型モデルがいよいよ登場です。

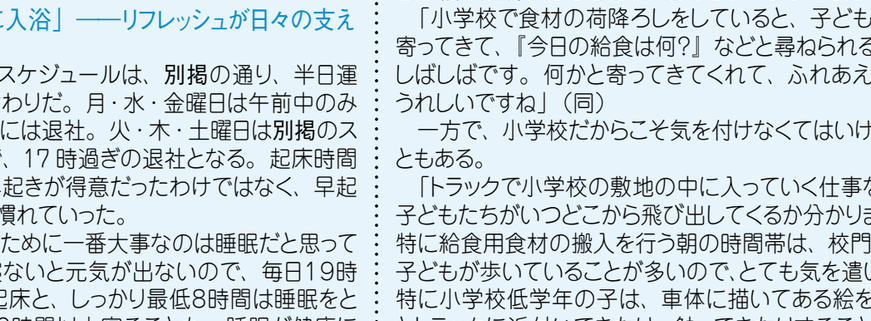

ETC2.0もお任せください

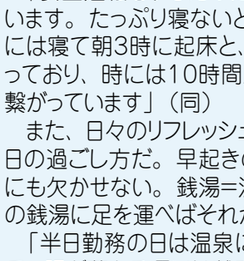

ハイブリッド デジタルタコグラフ DTG7
デジタルタコグラフ7

DTG7の新機能

デジタコ＋ドラレコ
国内初!
路面&車間距離検知機能を搭載
●横断歩道検知 ●車線逸脱 ●車間距離検知
※検知機能は、天候・道路状況・運行環境等で正常に機能しない場合があります。

DTG7＋従来システム
運用中の
矢崎従来システムとの互換性
●互換性により無理なく一台からも導入をご検討頂けます

乗務員⇔運行管理者
危険運転の兆候をリアルタイムに
共有し予防安全を強化
●危険運転を乗務員、事務所（PCまたはモバイル）にお知らせ

動態情報＋運行画像
動態情報と運行画像を合わせた
高度な安全運転評価を実現
●収集データを安全評価 ●KYTなどに活用可能

DTG7＋カメラ6台
最大6カメラで、どこでも見える!
●車室内／車室外を問わず、6台のカメラが接続可能

カード＋無線LAN＋LTE
選択可能な3種類のデータ転送方式
●事務所の環境やご要望に応じてお選び頂けます

デジタルタコグラフの導入は、50年以上の実績と信頼の矢崎にお任せください。

《製品ラインナップ》

アナログタコグラフ
一目でわかる「不朽の名作」
ATG21

単機能型／高機能型デジタコ
カードタイプの基本型デジタコ
DTG3／4

多機能通信型
カード不要&ワンタッチクラウド型
DTG5

矢崎エナジーシステム株式会社　http://www.yazaki-group.com/

計装事業部：〒427-8555 静岡県島田市横井1-7-1 ☎(0547)37-2601
東北計装営業部(仙台支店)☎022(284)9113　関東計装営業部(埼玉支店)☎048(654)2188　関東計装営業部(東京支店)☎03(5782)2703
中部計装営業部(名古屋支店)☎052(769)1533　関西計装営業部(大阪支店)☎06(6458)8091　関西計装営業部(広島支店)☎082(568)7803
九州計装営業部(福岡支店)☎092(411)4833　矢崎総業北海道販売(株)☎011(852)2913　矢崎総業四国販売(株)☎087(833)3337
※電話はすべてダイヤルインです。

平成30年7月豪雨

全国各地から被災地へ 緊急物資輸送を展開

被災者の生活を守るため 業界挙げて懸命に取り組む

6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」（関連1面）。同豪雨により、広島県で108人、岡山県で61人が亡くなったほか、全国では220人の人が亡くなっている。また、3657人もの人が避難所での生活を余儀なくされている（被害状況データは全て8月3日現在、消防庁発表）。

トラック運送業界では、広島県や岡山県、愛媛県などの被災地で暮らす人々の生活を守るべく、発災当初から懸命な緊急物資輸送を展開している。全日本トラック協会では、政府からの要請を受け、7月10日～28日にかけて水や食料、段ボールベッド、ウエットタオルなどの物資輸送を手配。71台のトラックが、緊急支援物資の輸送に従事した。また、7月5日からは、関係自治体からの要請に基づき、全国の都府県トラック協会による物資輸送も実施されている。

また、広島県では経済産業省からの協力要請により、7月14日～20日にかけて全国の会員事業者（9社）が広島県内コンビニエンスストア配送支援車両を提供し、緊急対応を実施（提供車両数28台、延べ台数48台）。岡山県では、農林水産省からの要請により、7月16日～25日にかけて岡山県トラック協会員事業者（4社）が支援車両30台を提供。倉敷市内避難所への食糧輸送に関して緊急対応を実施した。

トラック運送業界では、今後も引き続き緊急物資輸送に全力を挙げていく構えである。

被災者の飲料水、食料品や生活必需品などから仮設トイレ、クーラー、土のう袋、ブルーシートなどありとあらゆる支援物資をトラックが輸送した（撮影・7月16日、広島市内）

「政府」生活・生業再建支援パッケージを決定

政府は8月2日、「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」を発表した。

これは、被災地の生活・生業の再建に向け、緊急に対応すべき施策を取りまとめたもの。本パッケージに基づき、随時予備費等の措置が講じられる。

中小企業関連の主な内容は、以下の通り。

①中小企業・小規模事業者の支援等（「寄り添い型支援」の創設）

・グループ補助金（岡山・広島・愛媛）＝被害を受けた中小企業等グループが復興事業計画を作成し、認定を受けた場合に施設等の復旧費用を補助（補助率最大4分の3）。事業者負担分は無利子融資。

②地域の雇用対策

・雇用調整助成金の受給要件の緩和、助成率引き上げ（中小企業3分の2→5分の4）

・雇用保険の失業手当について、災害による事業所の休業で賃金を受け取れない場合等にも支給。

雇用・労働関係支援を実施 豪雨被災事業者対象に

厚生労働省では、「平成30年7月豪雨」を受け、被災事業者を対象とした雇用・労働関係の各種支援を実施している。

まず、岐阜・京都・兵庫・岡山・広島・愛媛労働局および管内のハローワークに「豪雨被害特別相談窓口」を設置。被災した事業主向けに、各種助成金の相談や、労働条件・安全衛生・労働保険・労災補償などに関する相談に応える。

また、岡山・広島・山口・愛媛の一部地域に所在地がある事業主等を対象に、労働保険料、障害者雇用納付金などの申告・納付期限等の延長を実施。さらに、同豪雨により事業財産に相当の損失を受け、労働保険料や障害者雇用納付金などを納付することが困難な場合には、個別に納付の猶予措置を受けることができる。

なお、詳細については厚労省ホームページを参照のこと。

豪雨の影響を受けた下請事業者の相談窓口を設置 「下請かけこみ寺」

中小企業庁では、「平成30年7月豪雨」の影響により取引上の問題が発生している下請事業者に対して、全国48か所に設置している「下請かけこみ寺」相談窓口の利用を呼びかけている。

下請かけこみ寺では、今回の豪雨によって取引関係に問題が生じたり、発注元企業との取引の中でトラブルが生じた下請事業者を対象に、下請法や中小企業の取引問題に知見を有する相談員や弁護士等が相談に乗るとともに、アドバイス等を無料で実施する。

相談に関する問い合わせは、☎0120・418・618まで（フリーダイヤル）。

なお、これに関連して経済産業省では、災害を理由とした取引解消を行わないなど、下請事業者に対する親事業者の必要な配慮について、経産省や他省庁所管の業界団体1228団体に対して要請を実施している。

復興支援プロドライバー 応援キャンペーンを実施 NEXCO中日本

中日本高速道路（NEXCO中日本）管内のサービスエリア（SA）等を運営する中日本エクシスでは、「平成30年7月豪雨」被災地の復旧・復興に向けて物資輸送を支えているプロドライバーを対象に、応援キャンペーンを実施している。

NEXCO中日本ホームページ（HP）の同キャンペーンサイトにある申込書に必要事項を記入し、メールに添付して送付すると、中日本エクシスが管轄するSA等で使える「割引券（お食事補助）」が進呈される。

なお、応募に関する詳細は、NEXCO中日本HPを参照のこと。

陸災防

「フォークリフト荷役技能検定（1級、2級）試験」を実施

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）は、10月10日㈬に実施される平成30年度「フォークリフト荷役技能検定（1級、2級）試験」の受検申請を受け付けている。

同検定は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象に、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とした制度。開催地は1級、2級とも同会場で、12都道県で実施される。申請期限は10月3日㈬（当日消印有効）。

詳細は陸災防ホームページを参照。お問い合わせは陸災防（☎03・3455・3827）まで。

高速道路会社等

下り11・12日、上り14・15日が渋滞のピーク お盆期間の高速道路渋滞予測

東日本高速道路㈱、中日本高速道路㈱、西日本高速道路㈱、本州四国連絡高速道路㈱の高速道路各社と（公財）日本道路交通情報センターはこのほど、お盆期間の高速道路での交通集中による渋滞予測を取りまとめた。

それによると、図で示した通り、下り線では8月11日㈯・12日㈰に、また上り線では8月14日㈫・15日㈬に渋滞が多発すると予測されている。高速道路各社では、渋滞予測の内容を確認の上、利用日や利用時間帯を変更するなど、渋滞を避けた利用を呼びかけている。

なお、「平成30年7月豪雨」の災害復旧のための工事規制等による渋滞予測は、図には含まれていない。工事規制等に伴う渋滞が予測される場合は、各高速道路会社のホームページで案内されるため、当該地域を通行予定の運送事業者は併せて確認が必要である。

図 高速道路渋滞予測

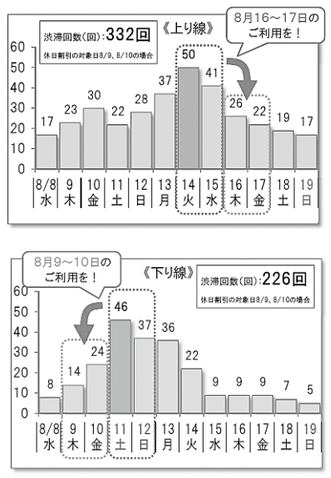

省 労 厚

監督指導実施事業場の84%で労働基準関係法令違反を確認 平成29年監督指導、送検等の状況

厚生労働省は7月31日、自動車運転者を使用する事業場に対する平成29年の監督指導、送検等の状況を公表した。

それによると、トラック運送業では、監督指導を実施した4295事業場のうち、労働基準関係法令違反が認められたのは3607事業場（84・0%）に上った。また、改善基準告示違反が認められたのは2963事業場（69・0%）。主な改善基準告示違反事項では、「最大拘束時間」（52・9%）が最も多く、「総拘束時間」（47・8%）がそれに次いだ。

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編

あなたならどうしますか？

〔第102回〕「行楽地の道路の走行」

状況　あなたは行楽客で賑わう観光地の道路を走行しています。左側の歩道には親子連れの姿も見えます。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

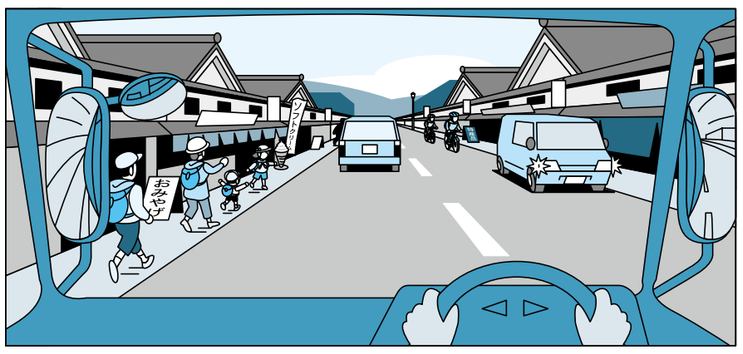

○ ◆どのような危険がありますか？

○ ◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・3面）

この角を基準に拡大率を141%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

台風・大雨への備えを徹底しましょう

全ト協『事業用トラックドライバー研修テキスト』より

近年、集中豪雨や大型台風などの異常気象が多く発生しています。異常気象の際には、普段通りの安全運転ができなくなる恐れがあるため、気象状況の変化に注意しなければなりません。

ドライバーは、運行中に異常気象に見舞われた場合には、適切な処置をとり、安全な運行を確保する必要があります。ここでは、全日本トラック協会『事業用トラックドライバー研修テキスト』より、異常気象時にとるべき措置について紹介します。

なお、同テキストは全ト協ホームページよりダウンロードすることができます（会員専用）。

❶異常気象がもたらす様々な危険

異常気象がもたらす危険には様々なものがあります。

例えば、台風の場合は「強風や高潮・高波による看板や標識・樹木などの倒壊」や、「落雷」「建物の損壊」「大雨による洪水・浸水や道路・橋などの流出」「土砂崩れ・地すべり」など、多くの危険が発生します。「悪天候には慣れているから」といった安易な考え方は、決してしてはいけません。表1・2では、「風の強さと吹き方」「雨の強さと降り方」についてまとめました。天気予報などで気象情報を入手する際の参考にしてください。

❷異常気象時の措置の基本

①事前に情報を収集する

台風や大雨などの異常気象については、気象庁から現象や災害の内容によって、表3のように6種類の特別警報、7種類の警報、16種類の注意報が発令されます。異常気象が予測される場合は、事前に運行ルートや目的地の気象情報を収集するとともに、運行管理者等において、運行の中止や迂回路等について指示を仰ぎましょう。

❸豪雨時の対応

①危険が想定される運行ルートは避ける

近年、大雨の中でも、特に1時間に50ミリ以上の降水量となる短時間強雨（いわゆる「集中豪雨」）の発生件数が増加傾向にあります。こうした非常に激しい雨に見舞われることによって、次のような危険の発生が考えられます。

- 視界不良による交通事故
- 出水による通行不能、道路決壊
- 河川の氾濫や土砂崩れによる車両の埋没、転落

ドライバーとしては、こうした危険が想定される運行ルートは通行を回避し、安全な場所で待機することが必要です。

②アンダーパスなどの通行を控える

冠水する恐れがあるアンダーパス（立体交差で掘り下げ式になっている下の道路）や地下トンネルなどの通行は避けましょう。トラックだから大丈夫と思っていても、前を走る乗用車が動かなくなれば、危険な状態に陥ります。

万一、冠水路で車が動かなくなった場合は、速やかに車から降りて脱出しましょう。

なお、万一の水没などに備えて、脱出用のハンマー（窓ガラスを割る）やカッター（シートベルトを切る）などを用意しておきましょう。

②運行途中で異常気象に遭遇した時は事業所に連絡する

運行途中で異常気象に遭遇した場合は、安全な場所に避難します。そして、必ず事業所に連絡し、運行の継続や中止の指示を受けます。ドライバーの判断で無理をして運転を継続することは、事故のリスクを大きくするだけですから、独断による行動をしてはなりません。

コラム　「記録的短時間大雨情報」とは？

「記録的短時間大雨情報」は、数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測したり、解析したりした時に、各地の気象台から発表されます。これは、大雨警報発表中に、「現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生に繋がるような、稀にしか観測しない雨量である場合」に発表されるものです（図）。

この情報が発表された時には、実際に「どこで災害発生の危険度が高まっているか」を確認してください（気象庁ホームページの「大雨・洪水警報の危険度分布」で確認できます。なお、スマートフォンでも見ることができます）。

また、危険度が高まっている場合には、周囲の状況や雨の降り方にも注意し、少しでも危険を感じた場合には必要な避難行動をとってください。

図　記録的短時間大雨情報の発表

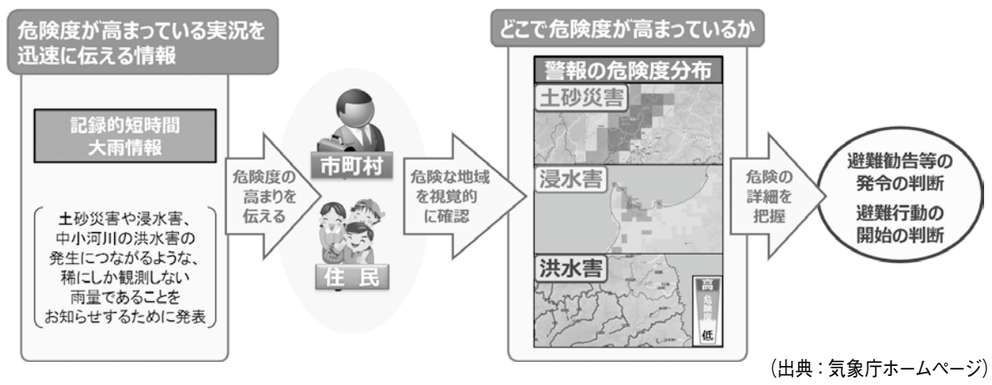

（出典：気象庁ホームページ）

表1　風の強さと吹き方

風の強さ（予報用語）	平均風速（m/s）	屋外・樹木の様子	走行中の車
やや強い風	10以上15未満	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速道路運転中では横風に流される感覚を受ける
強い風	15以上20未満	電線が鳴り始める。看板やトタン板が外れ始める	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる
非常に強い風	20以上25未満	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く	通常の速度で運転するのが困難になる
	25以上30未満		走行中のトラックが横転する
猛烈な風	30以上35未満		
	35以上40未満	多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある	
	40以上		

表2　雨の強さと降り方

雨の強さ（予報用語）	1時間雨量（mm）	屋外の様子	車に乗っていて
やや強い雨	10以上20未満	地面一面に水たまりができる	—
強い雨	20以上30未満		ワイパーを速くしても見づらい
激しい雨	30以上50未満	道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）
非常に激しい雨	50以上80未満	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
猛烈な雨	80以上		

表3　気象警報、注意報の種類

特別警報	大雨（土砂災害、浸水害）、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
警　報	大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
注意報	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪

※気象庁ホームページを参考として作表

ほんのヒトコマ　［第25回］　前川しんすけ

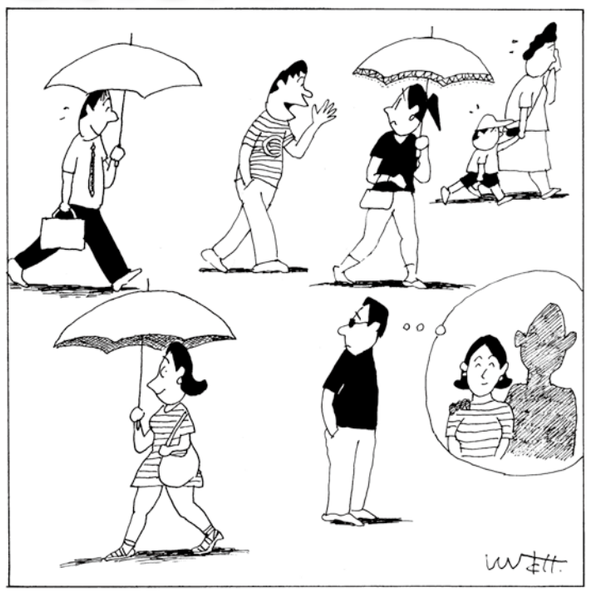

男性用日傘が人気…女性がさせば、日差しと共に男も避けられる…!?

法令○×クイズ　～安全運転知識編～

【解答】 2面に問題

❶ ×（教則第4章第5節 安全運転に必要な知識など2-2）遠心力の大きさは、カーブの半径が小さいほど大きくなり、速度の2乗に比例して大きくなる。安全にカーブを回るためには、カーブに入る前の直線部分で早目にブレーキを掛け、十分速度を落としておく必要がある。

❷ ×（教則第4章第5節 安全運転に必要な知識など2-4）制動距離、遠心力、衝撃力などは、いずれも速度の2乗に比例して大きくなり、速度が2倍になれば、制動距離、カーブで車の横滑りや転倒をさせようとする力、交通事故の大きさに関係する衝撃力は、2倍になるのではなく、4倍になる。

❸ ○（教則第4章第5節 安全運転に必要な知識など2-1）ぬれたアスファルト路面を走るときなどは、摩擦抵抗が小さくなり制動距離が長くなる。

❹ ○（教則第4章第5節 安全運転に必要な知識など1-3）明るさが急に変わると、視力は、一時急激に低下する。トンネルに入る前やトンネルから出るときは速度を落とす。

❺ ○（教則第4章第5節 安全運転に必要な知識など1-2）疲労の影響は、目に最も強く現われる。疲労の度が高まるにつれて、見落としや見間違いが多くなるので注意する。

食の新旧街道を行く　―俯瞰食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家　向笠 千恵子

135「旬の味に癒される②」一振り、飛騨の粉山椒

長野県松本市安曇から岐阜県高山市奥飛騨温泉郷へ向かう、安房峠道路をほんの5分ほどで通過。あとはほとんどがトンネルで、その真上は乗鞍岳、穂高岳等が連なる稜線。18年かかった難工事と聞けば、運転しながら、思わず黙礼してしまう。

それだけに、奥飛騨側の自然の豊かさには目を奪われる。特産は「緑の真珠」こと高原山椒の実山椒だ。木の高さは3メートルほどになり、棘が鋭くて、ぶどうのように房になった実の可憐さは、一目見たら忘れられない。

しかし、山椒は標高800メートル前後、川から5キロメートル以内でないと、十分な辛味と香りが出ない。冷涼な空気、朝夕の霧、清らかな水など粛然とした気候からのみ、この厳しくて爽やかな風味が生まれるのである。飛騨の山椒の歴史は古く、江戸中期には飛騨特産品だったし、将軍家に献上したという記録も残る。

小粒でぴりりと辛いのは実のこと、つまり「実山椒」。春の新芽は「木の芽」、初夏に咲く花は「花山椒」、そして完熟した実を干してから挽くと「粉山椒」になる。

盛夏は実山椒の収穫どき。実が熟しているのに、色はまだ青々しているという絶好の摘みどきである。晴天の日に摘むのが芳香を保つコツで、平ざるに広げて半日から一日ほど陰干しした後、ござに広げて天日で三日間干す。すると、実がみごとに三方向に弾け、皮の下から黒い種が現れる。これを唐箕でふるって皮だけを残し、石臼で粉に搗くと、ようやく粉山椒の完成だ。

粉山椒を振るなら、うなぎ、すき焼きが双璧で、味噌汁に一振りすると味も香りもまさる。また、奥飛騨では粉山椒入りのシフォンケーキ、山椒ソフトクリームなどのアイデア使いも楽しめる。応用自在なのが山椒の素晴らしさだ。

（むかさ・ちえこ）

PA-MAN

冷蔵・冷凍庫　DC12/24V

2018年 新商品　猛暑襲来!!

インターネットからもご注文お受けします。　Pa-man.shop　パーマンショップ　検索

夏のおすすめ!!

品番 11288000　型式 YCD18A　44,800円 税別

車載タイプで氷が作れる!!
アイスクリームの保管もOK

●大容量(18L)のコンプレッサー式冷蔵・冷凍庫が新登場!
●−18℃のパワフル冷凍！ 用途に合わせて、庫内温度を18℃～−18℃に変更可能。

●消費電力：35W
●容量：18L

小型 温冷蔵庫　DC12V

品番 11281500　型式 E4M01A　5,960円 税別

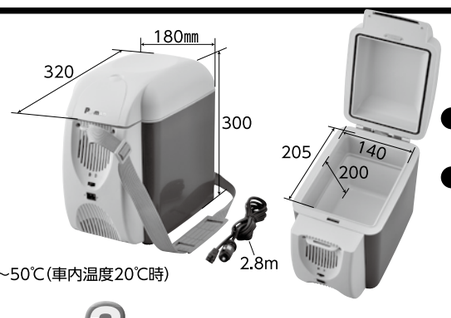

●小スペースで使用可能な小型温冷蔵庫です!
●スイッチ一つで温蔵/OFF/冷蔵の切換が可能!

●消費電力：32W(冷蔵時)、27W(温蔵時)　●庫内温度：3℃～50℃(車内温度20℃時)
●容量：7L(500mlペットボトル6本)

品質マネジメントシステムに関するISO9001取得

創業1965年　株式会社パーマンコーポレーション　信頼の3年保証
https://pa-man.shop/　E-mail:hrinfo@pa-man.com
※商品の詳しい仕様は当社カタログ又はホームページをご覧ください。

〒550-0021　大阪市西区川口4-1-5
ご注文電話 0120-202-800
ご注文FAX 0120-200-201

スパイラルフィルターで燃費は下げられる!!

「工場直売 だから安い!!」
「長持ち２倍 だからすごい!!」

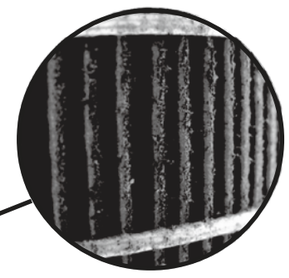

吸気効率向上 → 出力向上 → 燃費削減

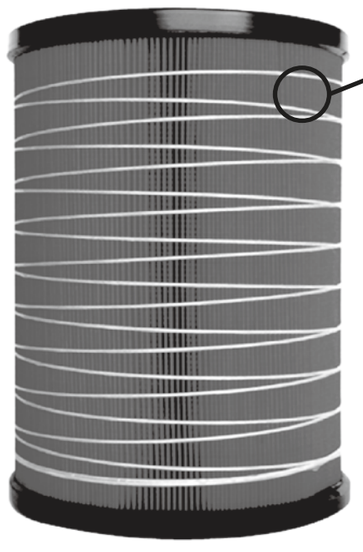

大手純正クオリティーを
ダイレクト販売

建機大手純正のメーカー工場直売品です。オイルエアー・燃料フィルタ全て1個からのご注文OKです

全車種対応　翌日納品

10万km走行も馬力が落ちない。＝燃費低減!!

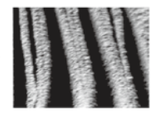

一般品では7万kmでろ材のヨリが起こり出力低下!!

低燃費の秘密は…
フィルターの固定角度と間隔

特殊な密着防止技術でフィルター性能を100%引き出すことに成功。ロングライフによるコストダウンと吸気効率UPによる燃費削減効果で快適な運転を提供します。

愛車と燃費を守るため、研究を続けて65年
P.EYE ピーコックエレメント製造株式会社
Peacock Element Manufacturing Co.,ltd.
TEL 03-3458-0891 FAX 03-3472-0095
スパイラルフィルター　検索
info@pgf-japan.com
http://www.pgf-japan.com
本社：東京都品川区南品川4-15-4　国内拠点：札幌/苫小牧/仙台/北関東/長野/静岡/名古屋/大阪/神戸/九州　研究所：掛川工場　海外拠点：PGF深圳

シリーズ

会長に聞く

業界の健全な発展に向けて「次世代を見据えた協会運営」に挑戦

一般社団法人 高知県トラック協会

森本 敬一 会長

全国のトラック協会長にお会いして、今後の抱負などについて伺っています。今回は、一般社団法人高知県トラック協会の森本敬一会長です。

高知県の地域や経済の特徴をお聞かせください。

高知県は四国の南に位置し、南岸は太平洋に面しており、北側には四国山脈が横たわっています。太平洋沿いには、「世界ジオパーク」に認定された室戸岬や、亜熱帯植物の広がる足摺岬、月の名所として名高い桂浜などがありますが、海岸線の長さは713・2㌔㍍にも及び、東京～高知間の直線距離に匹敵するほどです。総面積は7105㎢で全国第18位ですが、森林面積の割合が総面積の84％を占めており、これは日本一です。

経済面でみると、森林が多く平地が少ないということもあり、本県では農業、林業、漁業といった第1次産業が主力になっています。

なお、県の人口は現在70万7303人（平成30年6月1日現在）ですが、17年（79万6292人）と比較して約9万人減少しています。特に、生産年齢人口の減少が顕著になってきています。

高知県内のトラック運送業界をめぐる動向をお聞かせください。

現在の会員事業者数は415社です。2年の物流二法施行による規制緩和が進んだことにより、17年度までは会員数が右肩上がりに増えてきましたが、燃料高騰などの影響もあり、18年度からは減少から横ばい状況にあります。県内の運送事業者の特徴として、小規模事業者が多くを占めていることが挙げられます。

県産品の主力が1次産品で占められていることから、首都圏や近畿圏など大都市への長距離輸送を主体とする運送事業者が多いほか、建設土木関係事業者も多くみられます。近年は公共工事の減少に伴って、建設土木関係事業者は減少しています。

先ほども申し上げましたが、本県では生産年齢人口が減少していることから、トラック運送業界に限らず、どの業界でも人手不足が大きな課題になっています。高知県トラック協会では、労働力確保への取り組みに力を入れています。27年からは運輸支局と合同で高等学校訪問を実施。毎年10校余りを訪問し、トラック運送業界の魅力を説明しています。併せて、就職促進活動として、県内の高校2年生を対象にクリアファイルを配布し、就職先としての当業界に対する理解向上を図っています。28年からは就職説明会を開催し、大学・専門学校卒業予定者に向けた企業説明を実施しています。

ところで、本県では、もっと県産品を大都市で消費してもらおうという「地産外消（地産外商）」の取り組みを行っています。例えば、仁淀川流域は日本三大和紙産地として知られており、昔ながらの製法で和紙づくりをしている製紙会社がみられ、人気を博しています。しかし、県産品の消費拡大にあたっては、本県から大都市までの物流コストがどうしても問題になります。「クオリティーを高めていかなければ、運送会社は生き残っていくことはできない」という強い覚悟で、仕事の幅をより広げる地産外消（地産外商）に積極的に参画していくことが、本県の運送事業者に求められてくるのではないかと感じています。

高知県トラック協会では、環境・安全に対してどのような取り組みをされていますか。

まず、環境面での取り組みとしては、18年度から「とらっくの森づくり」事業を展開しています。20年には、県、土佐町、地蔵寺協同の森管理委員会との4者で「協働の森パートナーズ協定」を締結。「土佐町とらっくの森」（協定面積70㌶）において、森林の再生を支援する活動を行っています。毎年10月9日の「トラックの日」に合わせて、森林の間伐体験や木工教室などを開催しており、会員企業の従業員とその家族100人以上が参加するイベントとして、年々盛況となっています。

また、同じく20年に県と「清潔で美しい高知県をつくるパートナーズ協定書」を締結し、県内の美化運動にも協力。県民の清掃活動によって集められたごみの回収・処分を行うためのトラックを提供するなど、地元高知県の環境を守るための取り組みを進めています。

安全対策としては、ディーラーから講師を派遣していただき実施する「日常点検講習会」（20年～）、自動車学校を借り切って実施する「初任運転者講習会」（21年～）のほか、26年からは高知県警や労働局、運輸支局との共催で「事故防止総決起大会」を開催し、会員事業者の安全意識向上を図っています。

一方で、地域の小学生を対象としたものとして、「交通安全下敷き」の配布を実施しています（新小学1年生対象）。これは、今年で38年目を数え、これ息の長い取り組みになっています。また、17年からは小学校で「交通安全教室」（写真㊦）を開催しています。校庭にトラックを運び入れ、子どもたちに実際にトラックの大きさなどを感じてもらいながら、事故に遭わないためにはどうすればいいかを学んでもらっています。高知県ト協としては、「トラックドライバーが事故を起こさないための講習会」や「子どもたちなど一般の方が事故に遭わないための講習会」など、今後も幅広い取り組みを進めていきます。

子どもたちに安全の大切さを教える「交通安全教室」

このほか、高知県トラック協会独自の取り組みなどはございますか。

高知県では、南海トラフ地震が発生した際には大きな被害が発生すると想定されています（別掲）。県民の皆様に地震の揺れを体験していただき、いざという時にも慌てずに対処することで被害を最小限に食い止めるために、高知県ト協では県からの業務委託を受けて、25年度から「起震車」（写真㊧）の運行事業を実施しています。

起震車は高知県ト協職員が中心となって運用しています。平日は主に小・中・高等学校に派遣し、生徒に地震の揺れを体験してもらっているほか、休日には地域の自主防災組織や企業などに派遣しています。「強い揺れを実際に体験することで、防災への意識が高まる」と高い評価を受けており、28年度には3万8000人もの方に地震の揺れを体験していただきました。今後は、より多くの方に地震の揺れを体験していただくために、企業などでの起震車の活用を働きかけていきたいと考えています。

高知県ト協では25年度から「起震車」の運用を行っている

トラックと聞くと、「車体が大きくて、なんとなく恐い」といったイメージをおもちになる方も決して少なくはないと思います。高知県ト協では起震車運行事業など様々な社会貢献活動を通じて協会の知名度を上げていくことで、「地元高知県に密着したトラック運送業界」として、多くの方々により親しみをもっていただきたいと願っています。

高知県トラック協会のリーダーとして、日頃からお考えになっているポリシーまたは今後の抱負などをお聞かせください。

これからのトラック運送業界の発展に向けて、次世代の経営者を育成していくなど「未来への若返り」を図っていかなければならないと考えています。私は現在56歳ですが、全国のトラック協会の会長の中でも一、二を争う若さではないかと思います。これまでの協会運営のやり方も踏まえながら、若い会長だからこそできる「次世代を見据えた形での協会運営」に挑戦していきたいと考えております。

運送事業者としては、今後ますます進化を遂げるAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などといったIT技術を積極的に取り入れていかなければならない時代が到来します。

私は、業界の健全な発展を実現するための場として、高知県ト協をもっと開かれた場にしていきたいと考えています。会員同士が議論を重ねながら、よりよい業界にしていくための場にするべく、尽力してまいる所存です。

最後に、行政機関や全日本トラック協会などへの要望、または会員事業者へのメッセージなどございますか。

ローカルの運送事業者が事業を継続させていくためには、コンプライアンスの遵守はもちろんのこと、輸送コストを軽減させて、自社の利益に繋げるための取り組みが必要になってきます。

長距離輸送の際に一般道を利用すると、どうしてもドライバーの拘束時間の問題が発生してきます。生産性向上の観点からも高速道路の活用を促しているところですが、輸送コスト低減を図るために夜間割引が適用される時間帯を狙って運行させるような事業者も少なくないのが現状です。その場合、高速道路料金を安く上げることができる反面、運行が深夜に集中することでドライバーの人繰りに影響するばかりでなく、人材獲得・確保のためのコストの高騰にも繋がりかねません。

トラック運送事業者においては終日割引としていただくことが、労務管理の面でもコストの面でも望ましいのではないかと思います。運送事業者がコンプライアンスを守りながら、同じ条件で健全な競争を続けられる環境にしていくために、高速道路各社の皆様にはぜひともご協力をお願いしたいと考えています。

森本（もりもと） 敬一（けいいち） 会長の横顔　56歳（昭和36年8月23日生まれ）

丸榮運輸株式会社　代表取締役

ご家族は？　妻と長男です。

ご趣味は？　ゴルフです。

座右の銘は？　人生は人と人との出会いであり、出会いが人生の中で最も大切であるとの思いから、「一期一会」を座右の銘にしています。

最近読んだ本は？　最近あまり本を読む時間がありませんが、伊賀泰代さんの『生産性』（ダイヤモンド社）は非常に読みやすく、面白かったです。

コラム

今年からプッシュ型支援による物資輸送訓練を実施 大規模災害への備えを着実に進める高知県トラック協会

南海トラフ地震の発生により、高知県内では死者数が最大約4万2000人、建物被害は最大約15万9000棟と、甚大な被害が想定されている。また、発生1日後の避難者数は最大約45万1000人にも上り、その際には食料約82万食、水約120万㍑が不足する深刻な事態となる※。緊急対応の円滑な実施に向けては、運送事業者の防災意識向上が大きなカギになってくることは言うまでもない。

高知県では、南海トラフ地震発生時における県内の物資輸送体制の充実化を図るため、29年に「高知県物資配送計画」を策定。同計画に基づき、救援物資の配送方法の確立を図るべく、今年からは高知県ト協・会員事業者が参加しての物資配送訓練が実施されている（写真）。

今年3月に実施された、プッシュ型支援による物資配送訓練

同訓練では、プッシュ型支援によって送られてきた国からの支援物資を、県物資拠点で受け入れ、市町村物資拠点へ配送するまでの一連の流れを行っていく。トラックやフォークリフトなど、実際の荷役機械や車両、資機材を使用することで、作業のイメージを明確にするとともに、訓練を通じて同計画の実運用に際しての問題点を洗い出すことで、より効率的かつ効果的な緊急物資輸送の実現を目指している。

また、高知県ト協では26年から、県内事業者を対象にした「BCP（事業継続計画）作成セミナー」を開催。今年からは、従業員数50人以上の事業者に対して、同セミナーに必ず参加してもらうようにするために、働きかけを強化していく構えだ。

自然災害は、いつやってくるか分からない。不測の事態に直面しても被害を最小限に食い止めるべく、高知県ト協では大規模災害への備えを着実に進めている。

※出典＝南海トラフ巨大地震による被害想定の概要（高知県、25年）

2018・8・5

こちら広報室 四季折々 143

▼盛夏を象徴する入道雲。その大きさは、地平線を覆い尽くすほどで、『アラジンと魔法のランプ』から飛び出した魔神のようです。その高さは、時には成層圏の下部にまで達し、優に1万㍍を越えるというから驚きです。▼3つの願いを叶えてくれる魔神は、主人を選びません。ランプを擦り、目の前に魔神が現れた瞬間から主従関係が成り立ちます。『千夜一夜物語(アラビアン・ナイト)』の中の1話ですが、あまりにも有名なお伽噺です。▼日本の物語では、芥川龍之介の『杜子春』が思い出されます。中国・唐の都洛陽（らくよう）の寺社の門前に佇む無一文の若者が、仙人の哀れみを買い、一夜にして巨万の富を得るも、金目当てにすり寄る人間に愛想が尽きて仙人の弟子に。苦しい修行に耐えるも全ては仙人の見せた幻。仙人によって現実に引き戻され、富とは無縁の一介の農夫になるという結末です。よく、有名になると「見知らぬ親戚が増える」のと同様に、富を得ると得体の知れぬ人達が自然と湧いてくるようです。▼中国・殷（いん）の君主・紂王（ちゅうおう）は、生来の才能に恵まれながら放蕩三昧の限りを尽くし、終には周に滅ぼされます。酒で満たされた広大な池、森中の木々に吊るされた干し肉、これ以上ない余興はまさに「酒池肉林」。それはまるで『平家物語』の権勢を誇り驕慢になった者は必ず失脚するの例え「驕る平家は久しからず」のようです。人間の本能、本質、善悪を見極めるのは至難の業です。▼今年は経験したことのない猛暑日が続く中、私の住む埼玉県熊谷市が丁度暦の「大暑」に当たる7月23日に、国内観測史上最高となる41・1度を記録しました。これには流石に市民がこぞって驚きました。早速、当日の夜や翌日の朝に何組かのテレビクルーが熊谷駅前に陣取って年齢層の違う男女にインタビューを行っていました。連日の猛暑に気象庁の予報官が繰り返し「命に関わる暑さ」と言っていたのが印象的でした。一昔前は、30度越えで暑い印象がありましたが、その基準が10度も上昇したのでしょうか。現在40度以上の名称はありませんが、今後は「炎暑」「激暑」「熱暑」などと表現するのでしょうか。▼週末、早朝のまだ日差しが柔らかな時間帯に、近くの田圃の畦道を歩いていると、そこに盛夏の香りと生き物の匂いを感じました。田圃にはカエルやトンボやゲンゴロウ、そして微動だにしないシロサギがいました。帳が降りた夜の大合唱と打って変わって、カエルは昼間じっとして同色の植物に身を隠します。しかし、シロサギの長い嘴が動いた瞬間に勝負はつき、カエルは一瞬にして飲み込まれてしまいました。穏やかな田園にも生きる証としての厳しい活動の匂いが含まれていました。日が昇り始めると、光が水田に反射する様は、日本の田園風景を詠んだ山口誓子の「一点の偽りもなく青田あり」の如く清らかでした。▼便利で人口が集中しビルが林立する都会、廃家が増えつつ里山の良さを残す山村。自然の営みをつぶさに感じながら思うのは、果たしてどちらが「終の栖」たりうるのでしょうか！（山崎薫）

IT導入補助金 二次公募8月3日まで 三次公募8月中旬開始予定

あなたが抱える課題を解決できるITツールをご提案します。

請求　傭車　車両　乗務員
トラック運送業者向け総合管理システム
トラックメイトPro3
運送会社様の業務「請求」「傭車」「車両」「乗務員」の4業務を総合的に管理できるシステム。
受注配車・デジタコ連動などオプションも充実。

受注　配車　乗務員
受注配車システム
トラックメイト配車Pro
配車担当者様の立場で、使いやすさを第一に考えた受注配車システム。独立したシステムで自由度の高い配車業務が可能です。

クラウド型ドライブレコーダー管理システム
WEBドラサービス v.2
危ない運転動画をPC・タブレットでいつでも、どこでも瞬時にキャッチ。
クラウドサービス初！〈1動画10秒/300件〉自動分類・保存。

詳しくは、当社サイトもご覧ください PC・タブレット・スマホ対応サイト

Tiger 株式会社タイガー
www.tiger-inc.co.jp
東京本社：03-5283-7232　〒101-0064　東京都千代田区神田猿楽町2-1-14 A&Xビル2F
札幌支店：011-874-5195　名古屋支店：052-961-9773　大阪支店：06-6201-3841
広島支店：082-243-6361　福岡支店：092-281-5138　熊本営業所：096-206-9556

平成30年度 都道府県トラック協会 【役員名簿一覧】

平成30年7月31日現在(敬称略)

(公社)北海道トラック協会

▽会員事業者数（2,827社・3月31日現在）
〒064-0809　札幌市中央区南9条西1-1-10
TEL 011・531・2215　FAX 011・521・5810

会長
奈良　幹男
月寒運輸㈱
取締役相談役

副会長
工藤　修二　㈱トッキュウ　代表取締役
藤山　幸伸　キョーツー㈱　代表取締役社長
成田　俊彦　室蘭海陸通運㈱　代表取締役社長
湯野　信一　旭川小型運輸㈱　代表取締役社長
梶　竹征　清水運送㈱　代表取締役
工藤　誠一　三ッ輪物流㈱　代表取締役社長
福原　裕二　湧別小型運送㈱　代表取締役社長
髙橋　浩　日本通運㈱　執行役員
北海道ブロック地域総括兼札幌支店長

専務理事　北村　洋
常務理事　西原　英二

(公社)青森県トラック協会

▽会員事業者数（685社・6月15日現在）
〒030-0111　青森市大字荒川字品川111-3
TEL 017・729・2000　FAX 017・729・2266

会長
木村　英敬
三協運輸㈱
代表取締役社長

副会長
盛　剛　盛運輸㈱　代表取締役会長
今井　康雄　日本通運㈱　青森支店長
森山　慶一　㈱共同物流サービス　取締役副社長
佐藤　豊　㈲弘前貨物　代表取締役
岡田　寛紀　㈱みどり　代表取締役

専務理事　三浦　政光

(公社)岩手県トラック協会

▽会員事業者数（646社・7月1日現在）
〒020-0891　紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1
TEL 019・637・2171　FAX 019・638・5010

会長
髙橋　嘉信
岩手雪運㈱
代表取締役社長

副会長
藤村　秀一　北上運輸㈱　代表取締役社長
中平　賢正　十久輸送㈲　代表取締役社長
庄子　清信　岩手庄子運送㈱　代表取締役社長
阿部　祐二　㈱共立貨物　代表取締役社長

専務理事　佐々木隆之

(公社)宮城県トラック協会

▽会員事業者数（1,222社・6月30日現在）
〒984-0015　仙台市若林区卸町5-8-3
TEL 022・238・2721　FAX 022・238・4336

会長
須藤　弘三
カネフジ運輸㈱
代表取締役

副会長
庄子　清一　㈱庄子運送　代表取締役
千葉　孝男　古川貨物㈱　代表取締役
菊地　徹　仙台運送㈱　代表取締役
平　良夫　㈱平産業運輸　代表取締役

専務理事　吉田　雄三
常務理事　長南　淳

(公社)秋田県トラック協会

▽会員事業者数（406社・6月1日現在）
〒011-0904　秋田市寺内蛭根1-15-20
TEL 018・863・5331　FAX 018・863・7354

会長
赤上　信弥
㈱秋田市場運送
代表取締役

副会長
近藤　哲泰　六郷小型貨物自動車運送㈱　代表取締役
佐藤　邦治　丸佐運送㈾　代表社員
三浦　征善　秋印㈱　代表取締役
佐藤　謙　日本通運㈱　秋田支店長

専務理事　三杉　孝昌

(公社)山形県トラック協会

▽会員事業者数（325社・3月31日現在）
〒994-0075　天童市蔵増1465-16
TEL 023・616・6135　FAX 023・616・6138

会長
加川　操一
東北第一物流㈱
代表取締役社長

副会長
熊澤　貞二　ベア・ロジコ㈱　代表取締役会長
小松　洋一　㈱小松商事　代表取締役
土屋　利昭　日本通運㈱　山形支店長

専務理事　石黒　光弘

(公社)福島県トラック協会

▽会員事業者数（939社・6月8日現在）
〒960-0231　福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024・558・7755　FAX 024・558・7731

会長
右近　八郎
マクサム通運㈱
代表取締役社長

副会長
夏坂　佳伸　日本通運㈱　郡山支店長
佐藤　信成　丸ヵ運送㈱　代表取締役社長
鈴木　健仁　鈴木運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　荒川　孝一

(一社)茨城県トラック協会

▽会員事業者数（1,536社・5月30日現在）
〒310-0913　水戸市見川町2440-1
TEL 029・303・6363　FAX 029・243・5936

会長
小林　幹愛
五光物流㈱
代表取締役会長

副会長
斉藤　一恵　斉藤運輸倉庫㈲　取締役会長
安達　實　関東総業㈱　代表取締役会長
熊谷　寛静　行方運送㈱　取締役会長
宮内　博夫　ミヤウチ物流システム㈱　代表取締役会長
名和　裕　㈱日立物流東日本　代表取締役

専務理事　田所　憲司
常務理事　大貫　仁

(一社)栃木県トラック協会

▽会員事業者数（839社・6月21日現在）
〒321-0169　宇都宮市八千代1-5-12
TEL 028・658・2515　FAX 028・658・6929

会長
吉髙神　健司
㈲野中運送店
代表取締役

副会長
馬場登志夫　㈱折一　取締役
山中　繁生　東栄運輸㈱　会長
増田　邦雄　増田運送㈱　代表取締役
石塚　安民　㈱北関東運輸　代表取締役

専務理事　近藤　基了

(一社)群馬県トラック協会

▽会員事業者数（932社・7月1日現在）
〒379-2194　前橋市野中町595
TEL 027・261・0244　FAX 027・261・7576

会長
武井　宏
㈱ボルテックス
セイグン
代表取締役社長

副会長
川島　満男　㈱三蔵　代表取締役社長
原　邦昭　㈱グローバル　代表取締役社長
佐藤今朝司　㈱群馬グリーン配送　代表取締役社長
藤野　隆司　㈱太陽運輸　代表取締役社長
松原二三男　㈲美松運送　代表取締役社長

専務理事　高橋　千明
常務理事　都丸　典幸

(一社)埼玉県トラック協会

▽会員事業者数（2,320社・6月28日現在）
〒330-8506　さいたま市大宮区北袋町1-299-3
TEL 048・645・2771　FAX 048・644・8080

会長
鳥居　伸雄
西武通運㈱
代表取締役

副会長
桶本　毅　桶本興業㈱　代表取締役
川島　満　㈱啓和運輸　代表取締役
瀬山　豪　㈱瀬山通　代表取締役
遠藤　長俊　トーエイ物流㈱　代表取締役

専務理事　矢田　淑雄
常務理事　吉澤　一寿

(一社)千葉県トラック協会

▽会員事業者数（1,889社・3月31日現在）
〒261-0002　千葉市美浜区新港212-10
TEL 043・247・1131　FAX 043・246・7372

会長
角田　正一
角田運送㈱
代表取締役

副会長
大里　忠弘　銚子通運㈱　代表取締役
池田　和彦　㈱池田自動車運輸　代表取締役社長
齋藤　政雄　㈱太平洋エクスプレス　代表取締役
根岸　俊夫　根岸運輸㈱　代表取締役
保坂　斎夫　日本通運㈱　千葉支店長
岡野　哲也　常南通運㈱　代表取締役

専務理事　髙安　茂
常務理事　池田　和弘

(一社)東京都トラック協会

▽会員事業者数（3,317社、特別会員2団体・6月30日現在）
〒160-0004　新宿区四谷3-1-8
TEL 03・3359・6251　FAX 03・3359・4695

会長
浅井　隆
㈱浅井
代表取締役社長

副会長
水野　功　千代田運輸㈱　代表取締役社長
原　玲子　日本興運㈱　代表取締役社長
佐藤　雄平　トーヨーエキスプレス㈱　代表取締役
岸澤　武春　岸澤運輸㈱　代表取締役
青柳　保之　青柳運送㈲　代表取締役
鎮目　隆雄　㈱フコックス　代表取締役社長
内宮　昌利　内宮運輸機工㈱　代表取締役社長
飯田　勇一　TAKAIDOクールフロー㈱　代表取締役
森本　勝也　東亜物流㈱　代表取締役
原島　藤壽　カンダコーポレーション㈱　専務取締役

専務理事　山崎　正
常務理事　遠藤　啓二　西澤　康雄
加藤　直樹　並木　勝市

(一社)神奈川県トラック協会

▽会員事業者数（2,282社・6月26日現在）
〒222-8510　横浜市港北区新横浜2-11-1
TEL 045・471・5511　FAX 045・471・9055

会長
吉田　修一
㈱相模運輸
代表取締役社長

副会長
藤木　幸二　藤木陸運㈱　代表取締役社長
髙橋　浩治　川崎運送㈱　取締役社長
森川　清二　丸一輸送興業㈱　代表取締役
三原　輝美　㈲三原運輸商事　代表取締役
大竹　浩　丸進興業運輸㈱　代表取締役
金谷　智司　㈱金谷商運　代表取締役

専務理事　石橋　廣
常務理事　寺崎　慎一
会田　修

(一社)山梨県トラック協会

▽会員事業者数（350社・6月30日現在）
〒406-0034　笛吹市石和町唐柏1000-7
TEL 055・262・5561　FAX 055・263・2036

会長
坂本　政彦
㈱坂本建運
代表取締役社長

副会長
坂本　幸晴　㈱高根運送　代表取締役社長
早川　孝雄　㈲早川運輸　代表取締役社長
町田　昌義　㈲町田運輸　代表取締役社長
宮川　武　㈱甲斐延　代表取締役社長
佐野　良教　日本通運㈱　山梨支店長

専務理事　中村　勇
常務理事　佐藤　真

(公社)新潟県トラック協会

▽会員事業者数（830社・6月1日現在）
〒950-0965　新潟市中央区新光町6-4
TEL 025・285・1717　FAX 025・285・8455

会長
小林　和男
中越運送㈱
代表取締役社長

副会長
坂井　操　新潟運輸㈱　代表取締役社長
髙橋　哲哉　日本通運㈱　新潟支店長
市村　輝男　長岡トラック㈱　代表取締役社長

専務理事　浅間　博

(公社)長野県トラック協会

▽会員事業者数(566社、賛助会員3社・6月8日現在)
〒381-8556　長野市南長池710-3
TEL 026・254・5151　FAX 026・254・5155

会長
小池　長
上伊那貨物自動車㈱
代表取締役社長

副会長
中野　成人　丸中運送㈱　代表取締役社長
朝場　宏男　東信運送㈱　代表取締役社長
松本　久雄　日本通運㈱　長野支店長

専務理事　番場　千秋
常務理事　高橋　昭司

(一社)富山県トラック協会

▽会員事業者数（587社・3月31日現在）
〒939-2708　富山市婦中町島本郷1-5
TEL 076・495・8800　FAX 076・495・1600

会長
綿貫　勝介
トナミ運輸㈱
代表取締役社長

副会長
小杉　紘平　魚津運輸㈱　取締役会長
勝山　功　三和運輸㈱　取締役相談役
伊藤　智之　日本通運㈱　富山支店長
古瀬喜八郎　㈱新陸運輸　代表取締役社長

専務理事　稲土　英博

(一社)石川県トラック協会

▽会員事業者数（632社・7月1日現在）
〒920-0226　金沢市粟崎町4-84-10
TEL 076・239・2511　FAX 076・239・2287

会長
久安　常信
久安重機運輸㈱
代表取締役

副会長
山田　秀一　北陸貨物運輸㈱　代表取締役
山下　洋介　是則北陸運輸㈱　取締役社長
操川　一郎　城西運輸機工㈱　代表取締役社長

専務理事　北村　誠

(一社)福井県トラック協会

▽会員事業者数（483社・6月26日現在）
〒918-8115　福井市別所町17-18-1
TEL 0776・34・1713　FAX 0776・34・2136

会長
清水　則明
福井貨物自動車㈱
代表取締役社長

副会長
中川　信　㈱ナカガワ　代表取締役会長
有馬　茂人　敦賀海陸運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　中山　武

(一社)岐阜県トラック協会

▽会員事業者数（864社・7月1日現在）
〒501-6133　岐阜市日置江2648-2
TEL 058・279・3771　FAX 058・279・3773

会長
田口　義隆
西濃運輸㈱
代表取締役

副会長
田口　利壽　東海西濃運輸㈱　代表取締役会長
山口　嘉彦　㈱エスラインギフ　代表取締役社長
清水豊太郎　清水産業㈲　代表取締役社長

専務理事　臼井　靖彦

(一社)静岡県トラック協会

▽会員事業者数（1,360社・7月19日現在）
〒422-8510　静岡市駿河区池田126-4
TEL 054・283・1910　FAX 054・283・1917

会長
大須賀　正孝
㈱ハマキョウレックス
代表取締役会長

副会長
加藤　浩幸　ウェルポート㈱　代表取締役社長
新間　克樹　鈴与自動車運送㈱　代表取締役社長
佐野　寛　㈱タカキュー　代表取締役社長

専務理事　窪田　智樹
常務理事　山下　裕義

(一社)愛知県トラック協会

▽会員事業者数（2,566社・3月31日現在）
〒467-8555　名古屋市瑞穂区新開町12-6
TEL 052・871・1921　FAX 052・882・1685

会長
小幡　鋲伸
名古屋東部陸運㈱
代表取締役会長

副会長
吉野　雅山　吉正運輸倉庫㈱　代表取締役会長
若杉　福雄　丸五運送㈱　代表取締役会長
寺岡　洋一　由良陸運㈱　代表取締役社長
青木　均　東山物流㈱　代表取締役社長
米花　立美　山三石油運輸㈱　代表取締役社長
加藤　正人　竹豊物流㈱　代表取締役社長
内田　亙　名鉄運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　小池　良
常務理事　石田　裕則　牟田　光良
畔柳　之保

(一社)三重県トラック協会

▽会員事業者数（1,004社・6月20日現在）
〒514-8515　津市桜橋3-53-11
TEL 059・227・6767　FAX 059・225・2095

会長
小林　俊二
㈱小林運輸
取締役会長

副会長
中川　進治　北進運輸㈱　代表取締役社長
廣野　修　㈱三重物流　代表取締役社長
山本　貞夫　三栄運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　伊藤　信彦

平成30年度 都道府県トラック協会 【役員名簿一覧】

平成30年7月31日現在（敬称略）

（一社）滋賀県トラック協会

▽会員事業者数（630社・7月1日現在）
〒524-0104　守山市木浜町2298-4
TEL 077・585・8080　FAX 077・585・8015

会長
田中　亨
㈱滋賀ユニック
代表取締役社長

副会長
外村　善一　㈱外村物流運輸　代表取締役社長
甲斐切　稔　甲西陸運㈱　代表取締役社長
中西　栄　湖南運輸㈱　代表取締役社長
松田　直樹　㈱松田商事　代表取締役社長

専務理事　種村　馨

（一社）京都府トラック協会

▽会員事業者数（998社・5月18日現在）
〒612-8418　京都市伏見区竹田向代町48-3
TEL 075・671・3175　FAX 075・661・0062

会長
荒木　律也
荒木運送㈱
代表取締役社長

副会長
藤田　周士　㈱カシックス　代表取締役社長
宇野　賢志　㈲宇野エキスプレス　代表取締役社長
平島　竜二　㈱岸貝物流　代表取締役社長

専務理事　井尻　憲司
常務理事　山田　博之
竹谷　喜彦

（一社）大阪府トラック協会

▽会員事業者数（3,505社・5月31日現在）
〒536-0014　大阪市城東区鴫野西2-11-2
TEL 06・6965・4000　FAX 06・6965・4019

会長
辻　卓史
鴻池運輸㈱
取締役会長

副会長
中川　才助　中川運送㈱　代表取締役会長
重　博文　富士通運輸興業㈱　代表取締役社長
中原　毅　㈱中原運輸　代表取締役社長
新田　朝世　新田運送㈱　代表取締役会長
松井　剛士　センコー㈱　大阪主管支店支店長
小田原　武　東和運送㈱　代表取締役社長
井上　泰旭　梅田運輸倉庫㈱　代表取締役会長兼社長
池辺　祐一　池辺運送㈱　代表取締役社長

専務理事　滝口　敬介
常務理事　齋藤　一之
植芝　俊明

（一社）兵庫県トラック協会

▽会員事業者数（2,058社・7月1日現在）
〒657-0043　神戸市灘区大石東町2-4-27
TEL 078・882・5556　FAX 078・882・5565

会長
福永　征秀
信栄運輸㈱
取締役会長

副会長
原岡　謙一　㈱原岡運送店　代表取締役
櫻井　光男　加西合同貨物自動車㈱　取締役会長
堀　秀夫　和歌山運送㈱　代表取締役
藤原　康雄　明石運輸㈱　代表取締役
尾上　昌史　淡路共正陸運㈱　代表取締役
木南　一志　㈱新宮運送　代表取締役

専務理事　太田　啓三
常務理事　脇田　政司

（公社）奈良県トラック協会

▽会員事業者数（470社・6月30日現在）
〒639-1037　大和郡山市額田部北町981-6
TEL 0743・23・1200　FAX 0743・23・1212

会長
森本　万司
㈲ダイワ運送
代表取締役社長

副会長
清水　益成　㈱大紀　代表取締役社長
中　秀夫　郡山運送㈱　代表取締役社長
塚本　哲夫　塚本運送㈱　代表取締役社長

専務理事　中林　利光
常務理事　松村久美子

（公社）和歌山県トラック協会

▽会員事業者数（499社・3月31日現在）
〒640-8404　和歌山市湊1414
TEL 073・422・6771　FAX 073・422・6121

会長
阪本　享三
㈱酒本運送
代表取締役社長

副会長
岩﨑　昭　岩崎運送㈱　代表取締役社長
和田　政実　㈱グラウンド・キャリー　代表取締役会長
榎本　智信　㈱請川運送　代表取締役社長
上山　正倫　鴻池運輸㈱　和歌山支店副支店長

専務理事　和佐　純宏

（一社）鳥取県トラック協会

▽会員事業者数（300社・7月1日現在）
〒680-0006　鳥取市丸山町219-1
TEL 0857・22・2694　FAX 0857・27・7051

会長
川上　和人
㈲川上運輸
代表取締役社長

副会長
菅埜　元晴　㈱小鴨　代表取締役社長
属　敏宏　日本通運㈱　山陰支店長
涌本　知彦　因伯通運㈱　代表取締役社長

専務理事　前田　裕明

（公社）島根県トラック協会

▽会員事業者数（416社・7月1日現在）
〒690-0001　松江市東朝日町194-1
TEL 0852・21・4272　FAX 0852・22・4408

会長
三島　進
三島運輸㈲
代表取締役

副会長
永井　好輔　㈱永井運送　代表取締役
岸　清逸　出雲運送㈱　代表取締役
沖原　信治　日本通運㈱　松江支店長

専務理事　宮城　了三

（一社）岡山県トラック協会

▽会員事業者数（1,262社・6月30日現在）
〒700-8567　岡山市北区青江1-22-33
TEL 086・234・8211　FAX 086・234・5600

会長
遠藤　俊夫
岡山県貨物運送㈱
代表取締役社長

副会長
林田　昌吾　井倉運輸㈱　代表取締役
重友新太郎　岡山西部運輸㈱　監査役
藤森　元則　藤森運輸㈱　代表取締役
横山　忠彦　横山商事㈱　代表取締役
西本　和由　岸陸送㈲　代表取締役

専務理事　西田　末廣
常務理事　臼井　真典

（公社）広島県トラック協会

▽会員事業者数（1,697社・3月31日現在）
〒732-0052　広島市東区光町2-1-18
TEL 082・264・1501　FAX 082・261・2496

会長
小丸　成洋
福山通運㈱
代表取締役社長

副会長
為廣　尚武　幸栄運輸㈱　代表取締役社長
大上　正治　㈱ロジコム・アイ　取締役会長
脇地　生忠　㈱脇地運送　取締役会長
喜多村久至　丸加海陸運輸㈱　代表取締役会長
有馬　重樹　日本通運㈱　執行役員広島支店長

専務理事　岩本　和則
常務理事　迫田　礼三

（一社）山口県トラック協会

▽会員事業者数（775社・7月3日現在）
〒753-0812　山口市宝町2-84
TEL 083・922・0978　FAX 083・925・8070

会長
河崎　静生
河崎運輸機工㈱
代表取締役社長

副会長
喜多村　誠　防府通運㈱　代表取締役社長
藤谷　拾人　㈱フジタニ　代表取締役社長
青山　澄男　㈱宇部貨物　代表取締役社長
鷺川　陽一　日本通運㈱　下関支店長

専務理事　髙橋　則彦

（一社）徳島県トラック協会

▽会員事業者数（327社・7月1日現在）
〒770-0003　徳島市北田宮2-14-50
TEL 088・632・8810　FAX 088・632・4701

会長
粟飯原　一平
東海運㈱
代表取締役会長

副会長
門田　征士　徳島通運㈱　代表取締役社長
酒井　一誠　誠徳運輸㈱　代表取締役社長
湯浅　恭介　志満や運送㈱　代表取締役社長

専務理事　郡　信彦

（一社）香川県トラック協会

▽会員事業者数（578社・7月1日現在）
〒760-0066　高松市福岡町3-2-3
TEL 087・851・6381　FAX 087・821・4974

会長
楠木　寿嗣
瀬戸内陸運㈱
代表取締役社長

副会長
田中　正治　三豊運送㈱　代表取締役社長
尾崎　康宏　尾崎運送㈱　代表取締役社長
塩田　学　林田物流㈱　代表取締役会長
松本　英高　㈱大運組　代表取締役社長

顧問（副会長待遇）
鷺川　章二　日本通運㈱　四国支店部長

専務理事　前谷　勉
常務理事　齋藤　文克

（一社）愛媛県トラック協会

▽会員事業者数（743社・4月1日現在）
〒791-1114　松山市井門町1081-1
TEL 089・957・1069　FAX 089・993・5501

会長
一宮　貢三
一宮運輸㈱
代表取締役会長

副会長
矢野　隆志　南流勢運輸㈱　取締役会長
御手洗　安　㈱大西運送　代表取締役社長
清水　俊和　日本通運㈱　松山支店長
西蔭　洋　四国名鉄運輸㈱　代表取締役社長
和田　祥孝　宇和島自動車運送㈱　代表取締役社長

専務理事　岡田　秀人
常務理事　板倉　友弘

（一社）高知県トラック協会

▽会員事業者数（415社、賛助会員2社・4月1日現在）
〒780-8016　高知市南の丸町5-17
TEL 088・832・3499　FAX 088・831・0630

会長
森本　敬一
丸榮運輸㈱
代表取締役社長

副会長
田中　等　㈲田中運送　代表取締役社長
田中　克也　秦泉寺運送㈱　代表取締役社長
山本　道明　かしま工業㈱　代表取締役社長
桑名　周一　芸陽運送㈱　代表取締役社長

専務理事　西村　伸矢

（公社）福岡県トラック協会

▽会員事業者数（2,210社・3月31日現在）
〒812-0013　福岡市博多区博多駅東1-18-8
TEL 092・451・7878　FAX 092・472・6439

会長
眞鍋　博俊
㈱博運社
代表取締役会長

副会長
三村　彰一　筑豊通運㈱　取締役会長
増田　康雄　増田運送㈲　代表取締役社長
中嶋　利文　㈱西物　代表取締役社長
二又　茂明　久留米運送㈱　代表取締役社長

専務理事　西　正博
常務理事　北里　弘春

（公社）佐賀県トラック協会

▽会員事業者数（521社・4月1日現在）
〒849-0921　佐賀市高木瀬西3-1-20
TEL 0952・30・3456　FAX 0952・31・6441

会長
馬渡　雅敏
松浦通運㈱
代表取締役社長

副会長
原田　一洋　㈱ハラダ物流　代表取締役社長
武富　浩二　協業組合九州ロジテックカーゴ　代表理事

専務理事　前田　勝久

（公社）長崎県トラック協会

▽会員事業者数（534社・6月19日現在）
〒851-0131　長崎市松原町2651-3
TEL 095・838・2281　FAX 095・839・8508

会長
塚本　政治
製缶陸運㈱
代表取締役会長

副会長
井石八千代　㈱井石　代表取締役社長
馬場　邦彦　幸運トラック㈱　代表取締役社長
筒井　琢磨　㈱光葉産業運輸　代表取締役社長

専務理事　鶴田　孝廣

（公社）熊本県トラック協会

▽会員事業者数（755社・7月1日現在）
〒862-0901　熊本市東区東町4-6-2
TEL 096・369・3968　FAX 096・369・1194

会長
住永　豊武
熊本旭運輸㈱
取締役

副会長
荒川　泰治　九州産交運輸㈱　取締役
下川公一郎　城東運輸倉庫㈱　代表取締役社長
上田　裕子　㈱AZUMA　代表取締役社長
江富　聡　江富運輸㈱　代表取締役社長
富田　康方　㈱亀万運送　代表取締役社長

専務理事　吉住　潔
常務理事　髙木　良一

（公社）大分県トラック協会

▽会員事業者数（523社・5月31日現在）
〒870-0905　大分市向原西1-1-27
TEL 097・558・6311　FAX 097・552・1591

会長
仲　浩
㈱中津急行
代表取締役社長

副会長
山下　柾規　安心院運輸㈱　代表取締役社長
仲摩　一夫　㈱別府急配　代表取締役社長
村本　茂　村本重機興㈲　代表取締役社長

専務理事　広沢　稔
常務理事　益永　浩

（一社）宮崎県トラック協会

▽会員事業者数（442社・4月1日現在）
〒880-8519　宮崎市恒久1-7-21
TEL 0985・53・6767　FAX 0985・53・2285

会長
牧田　信良
㈱マキタ運輸
代表取締役

副会長
増田　哲　㈲高鍋運送　代表取締役
荒木　久次　㈲荒木運輸　代表取締役
和田　憲明　㈱トミシマ　代表取締役
元明　吉美　元明運送㈲　代表取締役

専務理事　野中　秋芳
常務理事　牧　富士夫

（公社）鹿児島県トラック協会

▽会員事業者数（816社・7月1日現在）
〒891-0131　鹿児島市谷山港2-4-15
TEL 099・261・1167　FAX 099・261・1169

会長
中村　利秋
中村運送㈲
代表取締役

副会長
鳥部　敏雄　セイコー運輸㈱　代表取締役
中島　純和　屋久島海陸運輸㈱　代表取締役
加納　潤一　㈱昭和貨物　代表取締役

専務理事　白坂　功
常務理事　森山　慶三

（公社）沖縄県トラック協会

▽会員事業者数（660社・7月11日現在）
〒900-0001　那覇市港町2-5-23
TEL 098・863・0280　FAX 098・863・3591

会長
佐次田　朗
丸石運送㈱
代表取締役社長

副会長
新城　英一　大成通運㈱　代表取締役社長
伊是名昇英　琉球倉庫運輸㈱　代表取締役社長
新垣　正仙　㈱小禄運輸　代表取締役社長

専務理事　宮平　仁勝
常務理事　玉那覇和男

（公社）全日本トラック協会

〒160-0004　新宿区四谷3-2-5
全日本トラック総合会館
TEL 03・3354・1009　FAX 03・3354・1019

会長
坂本　克己
大阪運輸倉庫㈱
代表取締役会長

副会長
奈良　幹男　須藤　弘三　浅井　隆
小林　和男　小幡　銀伸　辻　卓史
小丸　成洋　粟飯原一平　眞鍋　博俊
竹津　久雄　嶋田　康子　小林　幹愛
大須賀正孝　田中　亨　馬渡　雅敏

理事長　桝野　龍二
常務理事　山崎　薫　松崎　宏則
藤原　利雄

掲示用

ご活用ください！平成30年度 助成・補助事業一覧

全日本トラック協会・国等の交通事故防止・環境対策関係

助成・補助事業		全ト協	国交省等
衝突被害軽減ブレーキ	予算	4億円	事故防止対策支援推進事業総予算：9億4千7百万円の内数
	対象機器・装置	車両総重量 3.5t 以上、8t 未満の事業用トラックに搭載された衝突被害軽減ブレーキ装置 ※国の事故防止対策支援推進事業［先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援］の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一	① 衝突被害軽減ブレーキ（車両総重量 3.5t 超 22t 以下のトラックへ装着されるもの） ② ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置（車両総重量 3.5t 超のトラック［13t 超トラクタ含む］へ装着されるもの） ③ 車両安定性制御装置（車両総重量 3.5t 超 22t 以下のトラックへ装着されるもの） ④ 先進ライト（車両総重量 3.5t 超のトラック［13t 超トラクタ含む］へ装着されるもの）
	助成金額	取得費用の 1/2、上限 10万円	取得費用の 1/2（1車両あたり上限：①③10万円、②5万円、④10万円、①～④合わせて15万円） ②の装置のうち、同一車両に複数装置を装着する場合は、最も金額の高い装置に対してのみ補助
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	H30.8.1～H30.11.30（H30.4.1 以降に購入［新車新規登録］した車両が対象）
	その他条件等	中小企業者（資本金3億円以下又は従業員 300 人以下） 国の補助金との併用可	中小企業者（資本金 3 億円以下又は従業員300人以下） 補助金名称「先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援」
デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー	予算	3億円	事故防止対策支援推進事業総予算：9億4千7百万円の内数
	対象機器・装置	運行管理連携型のドライブレコーダーが対象	① 国土交通大臣が認定したデジタル式運行記録計 ②　〃　映像記録型ドライブレコーダー
	助成金額	2万円	① デジタル式運行記録計 車載器本体　1/3（1台あたり上限 3 万円） 事業所用機器 1/3（1台あたり上限 10 万円） ② ドライブレコーダー 車載器本体　1/3（1台あたり上限 2 万円） 事業所用機器 1/3（1台あたり上限 3 万円） 1事業者当たり上限：80 万円 ①② 同時購入の場合、1台あたり上限：車載器 5 万円、事業所用機器 13 万円
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	H30.8.1 ～H30.11.30（H30.4.1以降導入機器が対象）
	その他条件等	国の補助金との併用不可	中小企業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下） 補助金名称「運行管理の高度化に対する支援」
安全装置	予算	2億円	事故防止対策支援推進事業総予算：9億4千7百万円の内数
	対象機器・装置	① 後方視野確認支援装置 ② 側方視野確認支援装置（車両総重量7.5t 以上の事業用トラックの左側に装着した場合に限る） ③ 呼気吹込み式アルコールインターロック装置 ④ IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所に限る）	国土交通大臣が認定した次の機器 ① IT を活用した遠隔地における点呼機器 ② 運行中における運転者の疲労状態を測定する機器 ③ 休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器 ④ 運行中の運行管理機器
	助成金額	車両 1 台につき対象装置毎に 2 万円	取得費用の 1/2（1事業者あたり上限：80 万円） ※一部の機器に 1 台あたりの上限あり
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	H30.8.1 ～H30.11.30（H30.4.1以降導入機器が対象）
	その他条件等	国の補助金との併用不可	補助金名称「過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援」
安全運転教育訓練	予算	8千万円	事故防止対策支援推進事業総予算：9億4千7百万円の内数
	対象	ドライバー等に対する安全教育訓練で、全ト協が指定する研修	国土交通大臣の認定を受けている、事故防止コンサルティング
	助成金額	【一般研修】1 万円 【特別研修】受講料の 7 割を助成 （Gマーク認定事業所のドライバー等が受講する場合は全額助成）	費用の 1/3（1事業者あたり上限 100 万円）
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	H30.8.1 ～H30.9.28
	その他条件		中小企業者（資本金 3 億円以下又は従業員 300 人以下） 補助金名称「社内安全教育の実施に対する支援」
SAS（睡眠時無呼吸症候群）スクリーニング検査	予算	7千万円	
	対象の検査	ＳＡＳスクリーニング検査のうち 健康保険適用外である第 1 次検査および第 2 次検査	
	助成金額	・第 1 次検査の半額（上限 500 円 / 人） ・第 2 次検査の半額（上限 2,000 円 / 人） ・第 1 次および第 2 次検査を同時に行う場合は、合計費用の半額（上限 2,500 円 / 人）	
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	
血圧計	予算	1億円	
	対象機器	管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）	
	助成金額	取得価格の 2 分の 1、上限 5 万円	
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	
	その他条件	中小企業者（資本金 3 億円以下又は従業員 300 人以下） 1 事業所 1 台	

助成・補助事業		全ト協	国交省等
環境対応車	予算	1億8千万円	（国交省） 低公害車普及促進対策費補助金事業総予算：5億7,300万円の内数 （環境省） 先進環境対応トラック・バス導入加速事業総予算：9.5億円
	助成対象車両	① CNGトラック　② ハイブリッドトラック	同左
	助成金額	新車導入： CNG車（通常車両価格との差額の 1/6） 2t：13万4千円（価格差 80万円） 4t：50万円（価格差 300万円） ※ 価格差は、30年度国交省の運用方針に明記のもの 大型車（車両総重量 25t）：100万円（定額） ハイブリッド車（通常車両価格との差額の 1/8） 2t：9万7千円（価格差 77万円） 4t：33万5千円（価格差 268万円） ※ 価格差は、30年度国交省の運用方針に明記のもの	新車導入： （国交省事業） 通常車両価格との差額の 1/3 CNG車　2t：26万6千円、4t：100万円 ハイブリッド車　2t：25万6千円、4t：89万3千円 （環境省事業） NGV車（車両総重量 12t 超の大型車） 通常車両価格との差額の 1/2 ※H27年度燃費基準と比較して概ね10%以上の二酸化炭素の排出削減を図るものであること EV車（車両総重量 2.5t 超） 通常車両価格との差額の 2/3
		使用過程車両改造： CNG車で、2t、4t とも10万円 大型CNG改造車は対象外	使用過程車両改造： （国交省事業） CNG車で、改造費（価格差と同額）の 1/3 以内 2t：26万6千円（改造費 80万円） 4t：100万円（改造費 300万円）
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	（国交省事業） 交付予定枠の申請：H30.9.3 ～ H30.9.28 本申請　通常申請：H30.11.1 ～ H30.11.30（H31.1.1～3.31に登録） 本申請　実績申請：登録後 30 日以内（H30.4.1 ～ H30.12.31に登録）ただし、H30.10.31 までの登録車は H30.11.30 まで （環境省事業）H30.6.20 ～ H31.1.31
	その他条件	・車両総重量 2.5t 超で、H30.4.1 ～ H31.3.15 迄に登録が完了するもの ・CNGとガソリンの併用車は、CNG車として助成対象（定額 5万円） ・原則として、国の補助金を併用すること（協調補助）ただし、大型CNG車は協調補助を要件としない ・廃車の有無は問わない	（国交省事業） ・大臣が認めた地方公共団体や全ト協などとの協調補助 ・環境対応車の年間3台以上導入（グリーン経営認証制度等の認証を取得している者、経年車の廃車を伴う場合は、1台からの導入で可） ・廃車の有無は問わない （環境省事業） ・当該年度及び次年度の燃費改善効果及び CO_2 削減効果の報告　など
低炭素型ディーゼルトラック	予算		低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業：28億円
	助成対象車両		低炭素型ディーゼルトラック（3.5t 超のディーゼル車のうち、指定の燃費基準及び排ガス基準を満たすもの）
	助成金額		廃車あり：大型 75万円、中型 42万円、小型 15万円 廃車なし：大型 50万円、中型 28万円、小型 10万円
	申請期間		H30.6.11～H31.1.31(H30.4.2～H31.1.31までの新車新規登録車)
	その他条件		・中小企業者（資本金3億円以下又は従業員 300 人以下） ・1事業者あたり1台の申請 ・廃車する車両が導入する車両と同区分以上であること ・当該年度及び次年度の燃費改善効果および CO_2 削減効果の報告　など
天然ガススタンド	予算	5千万円	
	助成対象	① 天然ガス自動車用急速充填設備 ② 天然ガス自動車用昇圧供給装置 ※助成対象となる燃料供給施設は、当該申請者のためのみに利用されるものは対象外	
	助成金額	新　設：助成対象経費の 1/2 以内（上限 4 千万円） 増設改造：助成対象経費の 1/2 以内（上限 1 千万円）	
	申請期間	H30.6.30 ～ H30.8.31	
	その他条件	H30年度内に燃料供給施設等を設置する者であって、次の (1) ～(3) に該当する者を対象とする (1) 都道府県トラック協会 (2) 都道府県トラック協会に所属する会員事業者であって、当該所属トラック協会からの推薦を受けた者 (3) 都道府県トラック協会に所属する会員事業者が主体で構成された団体等であって、都道府県トラック協会からの推薦を受けた者	
車両動態管理システム	予算		（国交省・経産省連携） トラック輸送の省エネ化推進事業：40億円
	対象機器・装置		車両動態管理システム ① 必須機能を有する車載器本体 必須機能 … GPS 位置情報が取得できる車載器、デジタコ機能（EMS 機能）、燃料管理機能、作業状態等の入力装置 ② 車載器の付帯機能 各種センサー等、省エネ・荷主連携の効果が高いと認められるもの ③ 付帯設備（事務所用機器） 車載器のみで出力・分析できない場合
	助成金額		クラウド型車載器：補助対象経費の 1/2 以内 メモリーカード型車載器：補助対象経費の 1/3 以内
	申請期間		H30.7.23 ～ H30.8.24
	その他条件		荷主との連携による輸送の効率化（省エネ化）を実施し、取組の結果（走行距離、輸送量、燃料使用量のデータ等）を提出すること
アイドリングストップ支援機器	予算	5千万円	
	対象機器・装置	① エアヒータ　② 車載バッテリー式冷房装置	
	助成金額	機器価格の 1/2 以内（上限6万円）	
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	

※ 全ト協の助成事業については、各都道府県トラック協会の交付限度額に達している場合は、その時点で当該トラック協会の申請は終了しておりますことをご了承ください。

注１ ： 車両及び機器に対する助成事業・補助事業は、リースも可（血圧計は除く）。

注２ ： リースの場合、国等の補助事業は貨物自動車運送事業者に車両及び機器を貸し渡す自動車リース事業者が申請者。全ト協助成事業については、リースであっても貨物自動車運送事業者が申請者。

注３ ： 全ト協の助成事業の内容については、全ト協交通・環境部（TEL: 03−3354−1045）までお問い合わせください。なお、申し込み詳細については、所属する各都道府県トラック協会までお問い合わせください。

注４ ： 国交省等の補助金の詳細については、全ト協ホームページの「助成制度」に各補助金のリンクを掲載しておりますのでご覧ください。

全ト協助成制度ホームページ
スマートフォンなどで QR コードを読み取りアクセスしてください。